

2024 年度（2025 年度実施）

『看護系大学に関する実態調査』

（日本看護系大学協議会と日本私立看護系大学協会との協働実施）

一般社団法人 日本看護系大学協議会 データベース委員会

委員長：鈴木久美（大阪医科薬科大学）

委員：石田千絵（日本赤十字看護大学）、草野恵美子（大阪医科薬科大学）、
角田秋（東京有明医療大学）、長谷川真澄（札幌医科大学）、
山田小織（佐賀大学）

一般社団法人 日本私立看護系大学協会 大学運営・経営委員会

委員長：永田智子（慶應義塾大学）

委員：岡田みどり（川崎医療短期大学）、川本利恵子（湘南医療大学）、
竹田恵子（川崎医療福祉大学）

目次

1. 看護系学部・学科について

- 表 1-1. 卒業生
- 表 1-2. 編入制度の有無
- 表 1-3. 編入生入学者の出身学校種別
- 表 1-4. 学部・学科に所属する全教員数と男女比
- 表 1-5. 学部・学科に所属する全教員数と職位ごとの割合
- 表 1-6. 年齢構成別の教員数
- 表 1-7. 最上位取得学位別の教員数

2. 看護系大学院について

- 表 2-1. 大学院の有無
- 表 2-2. 修士課程／博士前期課程
- 表 2-3. 博士後期課程
- 表 2-4. 開講状況
- 表 2-5. 科目等履修制度の設置
- 表 2-6. 大学院に所属する全教員数と男女比
- 表 2-7. 大学院に所属する専任教員数

3. 看護系大学学部・学科、大学院の学生情報について

- 表 3-1. 在学学生数
- 表 3-2. 国立大学の在学学生数
- 表 3-3. 公立大学の在学学生数
- 表 3-4. 私立大学の在学学生数
- 表 3-5. 学部・学科での教員一人あたり平均学生数
- 表 3-6. 修士課程／博士前期課程での教員一人あたり平均学生数
- 表 3-7. 博士後期課程での教員一人あたり平均学生数

4. 看護系大学学部・学科、大学院の入学状況

- 表 4-1. 学部・学科、大学院の入学状況
- 表 4-2. 国立大学・大学院の入学状況
- 表 4-3. 公立大学・大学院の入学状況
- 表 4-4. 私立大学・大学院の入学状況

5. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

- 表 5-1. 卒業生および修了生の人数
- 表 5-2. 卒業・修了時における国家試験合格者数および養護教諭一種免許取得者数

6. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の就職・進学状況

- 表 6. 卒業生・修了生の就職・進学状況

7. 教員の研究活動および社会貢献について

- 表 7-1. 研究費の獲得状況
- 表 7-2. 設置主体別の研究費獲得状況
- 表 7-3. 公開講座について

8. FD・SDの状況について

- 表 8. FD・SDの開催状況

9. 教員および学生の評価について

- 表 9-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況
- 表 9-2. 学生の授業評価の実施状況
- 表 9-3. GPAの導入状況
- 表 9-4. GPA制度の活用について
- 表 9-5. CAP制の導入状況

－ 目 次 －

10. 看護関連の研修事業と附属施設について

- 表 10-1. 看護関連の研修事業の有無
- 表 10-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無
- 表 10-3. 附属施設の組織構成について
- 表 10-4. 附属施設の財政基盤について
- 表 10-5. 附属施設の活動内容について

11. 国際交流の状況について

- 表 11-1. 国際交流協定校・施設（姉妹校を含む）の有無
- 表 11-2. 協定校・施設のある国及び学校数
- 表 11-3. 在学生の留学先と公費補助の有無
- 表 11-4. 留学生の受け入れと公費補助の有無
- 表 11-5. 教員の短期海外派遣と公費補助の有無
- 表 11-6. 教員の長期海外派遣と公費補助の有無
- 表 11-7. 海外からの学生以外の受け入れと公費補助の有無
- 表 11-8. 海外からの学生・教員の受け入れ、海外への学生・教員の派遣における大学独自の経済的支援の有無

12. ハラスメント、コンプライアンスに関する取り組みについて

- 表 12-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無
- 表 12-2. ハラスメント事例の発生について
- 表 12-3. 発生したハラスメント事例について
- 表 12-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無
- 表 12-5. 利益相反に関するポリシーの有無
- 表 12-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無
- 表 12-7. 報告義務について

13. 学修支援などについて

- 表 13-1. 障がいのある学生への学修支援や相談に関する窓口や委員会の有無
- 表 13-2. 大学入学前教育の実施
- 表 13-3. 大学入学前教育の対象者
- 表 13-4. 大学入学前教育の学習形態
- 表 13-5. 大学入学前教育の実施体制
- 表 13-6. 大学入学前教育の費用負担

14. 大学と実習施設等の教育連携について

- 表 14-1. 実習施設の研修等における組織としての支援状況
- 表 14-2. 実習施設等と大学間における人事交流の制度や取り組み
- 表 14-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み
- 表 14-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況
- 表 14-5. 臨地実習における課題や問題の有無
- 表 14-6. 臨地実習における課題や問題の内容について

15. 保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

- 表 15-1. 保健師教育課程の有無
- 表 15-2. 保健師教育課程の定員数
- 表 15-3. 保健師教育課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-4. 保健師教育課程の実習における課題や問題の内容について
- 表 15-5. 助産師教育課程の有無
- 表 15-6. 助産師教育課程の定員数
- 表 15-7. 助産師教育課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-8. 助産師教育課程の実習における課題や問題の内容について
- 表 15-9. 養護教諭一種教育課程の有無
- 表 15-10. 養護教諭一種教育課程の定員数
- 表 15-11. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-12. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について

目次

16. 大学、大学院の教育運営経費等について

- 表 16-1. 大学の初年度の学納金
- 表 16-2. 助産師専攻科・別科の初年度の学納金
- 表 16-3. 大学の保健師・助産師・養護教諭一種の学納金（別途徴収額）
- 表 16-4. 看護系の大学院の初年度の学納金
- 表 16-5. 看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金
- 表 16-6. 看護系の学部・学科、大学院の学内研究費

17. 看護師養成のための実習経費等について

- 表 17-1. 看護学実習の平均施設数
- 表 17-2. 看護学実習の非常勤等の平均人数
- 表 17-3. 看護学実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 17-4. 看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値、最低額、最高額
- 表 17-5. 看護学実習の1日あたり1人分の実習委託料
- 表 17-6. 看護学実習における学生への補助の有無
- 表 17-7. 在宅看護学実習の平均施設数
- 表 17-8. 在宅看護学実習の実習担当者数
- 表 17-9. 在宅看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 17-10. 在宅看護学実習の学生1日あたり1人分の実習委託料
- 表 17-11. 在宅看護学実習における学生への補助の有無

18. 保健師養成のための実習経費等について

- 表 18-1. 保健師養成実習の平均施設数
- 表 18-2. 保健師養成実習の非常勤等の平均人数
- 表 18-3. 保健師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 18-4. 保健師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 18-5. 保健師養成実習の学生1日あたり1人分の実習委託料
- 表 18-6. 保健師養成実習における学生への補助の有無

19. 助産師養成のための実習経費等について

- 表 19-1. 助産師養成実習の平均施設数
- 表 19-2. 助産師養成実習の非常勤等の平均人数
- 表 19-3. 助産師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 19-4. 助産師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 19-5. 助産師養成実習の学生1日あたり1人分の実習委託料
- 表 19-6. 助産師養成実習における学生への補助の有無

20. 養護教諭一種養成のための実習経費等について

- 表 20-1. 養護教諭一種養成実習の平均施設数
- 表 20-2. 養護教諭一種養成実習の非常勤等の平均人数
- 表 20-3. 養護教諭一種養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 20-4. 養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 20-5. 養護教諭一種養成実習の1日あたり1人分の実習委託料
- 表 20-6. 養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無

21. 看護系の学部・学科、大学院のTA・RAについて

- 表 21-1. 修士課程／博士前期課程TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額
- 表 21-2. 博士後期課程TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額
- 表 21-3. 博士後期課程RAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

22. 本調査に関するご意見、ご要望について

1.看護系学部・学科について

表1-1.卒業生

	出している	出していない	n=回答課程数
国立大学	42 (100.0%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)※
公立大学	50 (96.2%)	2 (3.8%)	52 (100.0%)※
私立大学	186 (94.9%)	10 (5.1%)	196 (100.0%)※
全体	278 (95.9%)	12 (4.1%)	290 (100.0%)※

※注:国立大学には省庁大学校を含む。

290校から回答が得られた。卒業生を出している大学は、272校(96.1%)→277校(95.5%)→278校(95.9%)と実数が微増傾向にあった。

設置主体別では、私立大学における完成年度を迎えていない大学の割合が、10校(5.3%)→11校(5.6%)→10校(5.1%)と他に比べて高い傾向が続いていた。

表1-2.編入制度の有無〔複数回答〕

	3年次編入(有資格者)制度がある	2年次学士編入制度がある	3年次学士編入制度がある	左記のいずれかの編入制度がある	ない	n=回答課程数
国立大学	18 (43.9%)	2 (4.9%)	0 (0.0%)	20 (48.8%)	21 (51.2%)	41 ※1
公立大学	15 (29.4%)	2 (3.9%)	2 (3.9%)	17 (33.3%)	34 (66.7%)	51 ※1
私立大学	28 (14.4%)	7 (3.6%)	12 (6.2%)	38 (19.6%)	156 (80.4%)	194 ※1
全体	61 (21.3%)	11 (3.8%)	14 (4.9%)	75 (26.2%)	211 (73.8%)	286

※注1:国立大学には省庁大学校を含む。

※注2:公立大学と私立大学で3年次編入と2年次編入の両方を持つ大学がある。

編入制度は75校(26.2%)で実施されていた。

編入制度がある大学は、71校(25.4%)→69校(24.6%)→75校(26.2%)と割合に大きな変化はなかった。

内訳をみると、3年次編入(有資格者)制度は国立大学の割合が高く、3年次学士編入制度では私立大学が数も割合も高かった。

表1-3.編入生入学者の出身学校種別

	専修学校卒業者数	短期大学卒業者数	n=回答課程数
国立大学	27 (100.0%)	0 (0.0%)	27 (100.0%)
公立大学	18 (100.0%)	0 (0.0%)	18 (100.0%)
私立大学	43 (89.6%)	5 (10.4%)	48 (100.0%)
全体	88 (94.6%)	5 (5.4%)	93 (100.0%)

編入生の総数は、143名→111名→93名と2023年度から減少傾向が続いていた。編入制度による入学者の出身学校は、専修学校卒業者の割合が多く、136名(95.1%)→102名(91.9%)→88名(94.6%)と90%以上で経過していた。

内訳をみると、専修学校卒業者の割合が、国立大学と公立大学では100%となっていた。

表1-4. 学部・学科に所属する全教員数と男女比

		国立大学 (回答課程数=42)		公立大学 (回答課程数=52)		私立大学 (回答課程数=196)		全体 (回答課程数=290)	
		看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教授	男性	29(10.1%)	121(88.3%)	26(5.3%)	157(83.5%)	152(9.4%)	296(82.2%)	207(8.7%)	574(83.8%)
	女性	257(89.9%)	16(11.7%)	465(94.7%)	31(16.5%)	1,458(90.6%)	64(17.8%)	2,180(91.3%)	111(16.2%)
	計	286	137	491	188	1,610	360	2,387	685
准教授	男性	19(8.6%)	33(73.3%)	52(13.0%)	73(71.6%)	113(9.3%)	56(62.2%)	184(10.1%)	162(68.4%)
	女性	201(91.4%)	12(26.7%)	348(87.0%)	29(28.4%)	1,096(90.7%)	34(37.8%)	1,645(89.9%)	75(31.6%)
	計	220	45	400	102	1,209	90	1,829	237
講師	男性	19(16.4%)	12(63.2%)	62(15.5%)	26(60.5%)	207(14.8%)	48(63.2%)	288(15.1%)	86(62.3%)
	女性	97(83.6%)	7(36.8%)	337(84.5%)	17(39.5%)	1,187(85.2%)	28(36.8%)	1,621(84.9%)	52(37.7%)
	計	116	19	399	43	1,394	76	1,909	138
助教	男性	59(13.3%)	33(54.1%)	97(17.9%)	23(60.5%)	228(15.5%)	12(42.9%)	384(15.6%)	68(53.5%)
	女性	386(86.7%)	28(45.9%)	445(82.1%)	15(39.5%)	1,246(84.5%)	16(57.1%)	2,077(84.4%)	59(46.5%)
	計	445	61	542	38	1,474	28	2,461	127
助手	男性	3(14.3%)		15(16.7%)	2(28.6%)	56(11.9%)	3(27.3%)	74(12.7%)	5(27.8%)
	女性	18(85.7%)		75(83.3%)	5(71.4%)	416(88.1%)	8(72.7%)	509(87.3%)	13(72.2%)
	計	21	0	90	7	472	11	583	18
その他	男性	1(50.0%)	2(66.7%)	0(0.0%)	3(50.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	1(8.3%)	5(50.0%)
	女性	1(50.0%)	1(33.3%)	2(100.0%)	3(50.0%)	8(100.0%)	1(100.0%)	11(91.7%)	5(50.0%)
	計	2	3	2	6	8	1	12	10
合計	男性	130(11.9%)	201(75.8%)	252(13.1%)	284(74.0%)	756(12.3%)	415(73.3%)	1,138(12.4%)	900(74.1%)
	女性	960(88.1%)	64(24.2%)	1,672(86.9%)	100(26.0%)	5,411(87.7%)	151(26.7%)	8,043(87.6%)	315(25.9%)
	計	1,090	265	1,924	384	6,167	566	9,181	1,215
教員数 平均		26.0	6.3	37.0	7.4	31.5	2.9	31.7	4.2
未充足数		50	2	100	9	166	4	316	15
未充足数 平均		1.2	0.0	1.9	0.2	0.8	0.0	1.1	0.1

※注釈欄 調査票に入力された実数を示しているため、合計数が次項の表1-5、表1-6と一致していない箇所あり。

専任教員は、看護教員が9,049名→9,269名→9,181名であった。

看護教員のうち男性は、1,079名(11.9%)→1,155名(12.5%)→1,138名(12.4%)で、教授165名(7.1%)→202名(8.4%)→207名(8.7%)、准教授187名(10.4%)→191名(10.3%)→184名(10.1%)、講師244名(13.2%)→282名(14.8%)→288名(15.1%)、助教397名(16.3%)→404名(16.3%)→384名(15.6%)、助手85名(14.1%)→75名(12.3%)→74名(12.7%)であり、教授と講師で増加傾向にあった。看護教員全体の約90%は女性であり、職位別では教授、准教授、助手での女性の割合が高かった。

設置主体別での看護教員における男性教員の割合をみると、国立大学(12.5%→12.2%→11.9%)、公立大学(12.1%→12.0%→13.1%)、私立大学(11.8%→12.6%→12.3%)で、公立大学における男性の割合が高くなってきていた。看護教員以外の教員における男性教員の割合は、1,339名(74.4%)→904名(73.6%)→900名(74.1%)であり、男性の割合が高い傾向が続いていた。

表1-5. 学部・学科に所属する全教員数と職位ごとの割合

	国立大学 (回答課程数=42)		公立大学 (回答課程数=52)		私立大学 (回答課程数=196)		全体 (回答課程数=290)	
	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教授	286(26.2%)	137(51.7%)	491(25.5%)	188(49.0%)	1,610(26.1%)	360(63.6%)	2,387(26.0%)	685(56.4%)
准教授	220(20.2%)	45(17.0%)	400(20.8%)	102(26.6%)	1,209(19.6%)	90(15.9%)	1,829(19.9%)	237(19.5%)
講師	116(10.6%)	19(7.2%)	399(20.7%)	43(11.2%)	1,394(22.6%)	76(13.4%)	1,909(20.8%)	138(11.4%)
助教	445(40.8%)	61(23.0%)	542(28.2%)	38(9.9%)	1,474(23.9%)	28(4.9%)	2,461(26.8%)	127(10.5%)
助手	21(1.9%)	0(0.0%)	90(4.7%)	7(1.8%)	472(7.7%)	11(1.9%)	583(6.4%)	18(1.5%)
その他	2(0.2%)	3(1.1%)	2(0.1%)	6(1.6%)	8(0.1%)	1(0.2%)	12(0.1%)	10(0.8%)
合計	1,090(100.0%)	265(100.0%)	1,924(100.0%)	384(100.0%)	6,167(100.0%)	566(100.0%)	9,181(100.0%)	1,215(100.0%)

看護教員の職位別割合をみると、助教(26.9%→26.7%→26.8%)、教授(25.8%→25.9%→26.0%)、講師(20.5%→20.6%→20.8%)、准教授(19.9%→20.0%→19.9%)、助手(6.6%→6.6%→6.4%)の順に多く、教授・講師の割合が増加していた。設置主体別の違いでは、助教は国立大学での割合(41.7%→40.3%→40.8%)が高く、助手は私立大学の割合(7.8%→7.8%→7.7%)が高い配置となっていた。

* 人数が把握できていない項目があり、一部教員数が不一致

表1-6. 年齢構成別の教員数

	国立大学 (回答課程数=41)	公立大学 (回答課程数=52)	私立大学 (回答課程数=196)	全体 (回答課程数=289)
29歳以下	19 (1.8%)	20 (1.0%)	107 (1.7%)	146 (1.6%)
30～39歳	201 (18.9%)	314 (16.3%)	771 (12.5%)	1,286 (14.0%)
40～49歳	385 (36.2%)	619 (32.2%)	1,666 (27.0%)	2,670 (29.2%)
50～59歳	320 (30.1%)	672 (34.9%)	2,214 (35.9%)	3,206 (35.0%)
60～69歳	139 (13.1%)	296 (15.4%)	1,272 (20.6%)	1,707 (18.6%)
70歳以上	0 (0.0%)	3 (0.2%)	137 (2.2%)	140 (1.5%)
合計	1,064 (100.0%)	1,924 (100.0%)	6,167 (100.0%)	9,155 (100.0%)

教員を年齢別にみると、50歳代(35.0%→34.8%→35.0%)と最も多く、次いで40歳代(30.2%→29.7%→29.2%)であった。60歳以上(18.0%→19.3%→20.1%)の割合は増加傾向、30歳代(15.2%→14.7%→14.0%)は減少傾向であった。また、20歳代の割合(1.6%→1.5%→1.6%)は横ばいで経過していた。

設置主体別の比較では、国立大学・公立大学と比べて、私立大学での30歳代の割合が低く、60歳以上の割合は依然として高い値となっていた。

* 人数が把握できていない項目があり、一部教員数が不一致

表1-7.最上位取得学位別教員数

国立大学 (回答課程数=41)					
学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	20(100.0%)	291(75.2%)	254(39.1%)	/	565(53.1%)
保健学	0(0.0%)	64(16.5%)	243(37.4%)		307(28.9%)
医学	0(0.0%)	3(0.8%)	97(14.9%)		100(9.4%)
教育学	0(0.0%)	2(0.5%)	2(0.3%)		4(0.4%)
学術	0(0.0%)	2(0.5%)	8(1.2%)		10(0.9%)
その他	0(0.0%)	25(6.5%)	46(7.1%)		71(6.7%)
合計	20(100.0%)	387(100.0%)	650(100.0%)		7(100.0%)
学位割合	1.9%	36.4%	61.1%	0.7%	100.0%

公立大学 (回答課程数=52)					
学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	77(89.5%)	711(76.3%)	524(58.8%)	/	1,312(68.2%)
保健学	1(1.2%)	65(7.0%)	167(18.7%)		233(12.1%)
医学	0(0.0%)	10(1.1%)	83(9.3%)		93(4.8%)
教育学	1(1.2%)	15(1.6%)	5(0.6%)		21(1.1%)
学術	0(0.0%)	6(0.6%)	14(1.6%)		20(1.0%)
その他	7(8.1%)	125(13.4%)	98(11.0%)		230(12.0%)
合計	86(100.0%)	932(100.0%)	891(100.0%)		15(100.0%)
学位割合	4.5%	48.4%	46.3%	0.8%	100.0%

私立大学 (回答課程数=196)					
学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	291(79.7%)	2,284(67.2%)	1,205(53.2%)	/	3,780(61.3%)
保健学	1(0.3%)	251(7.4%)	323(14.3%)		575(9.3%)
医学	2(0.5%)	18(0.5%)	273(12.0%)		293(4.8%)
教育学	4(1.1%)	118(3.5%)	30(1.3%)		152(2.5%)
学術	1(0.3%)	96(2.8%)	77(3.4%)		174(2.8%)
その他	66(18.1%)	630(18.5%)	358(15.8%)		1,054(17.1%)
合計	365(100.0%)	3,397(100.0%)	2,266(100.0%)		139(100.0%)
学位割合	5.9%	55.1%	36.7%	2.3%	100.0%

全 体 (回答課程数=289)					
学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	388(82.4%)	3,286(69.7%)	1,983(52.1%)	/	5,657(61.8%)
保健学	2(0.4%)	380(8.1%)	733(19.3%)		1,115(12.2%)
医学	2(0.4%)	31(0.7%)	453(11.9%)		486(5.3%)
教育学	5(1.1%)	135(2.9%)	37(1.0%)		177(1.9%)
学 術	1(0.2%)	104(2.2%)	99(2.6%)		204(2.2%)
その他	73(15.5%)	780(16.5%)	502(13.2%)		1,355(14.8%)
合 計	471(100.0%)	4,716(100.0%)	3,807(100.0%)		161(100.0%)
学位割合	5.1%	51.5%	41.6%	1.8%	100.0%

教員の最終修得学位は、博士が3,640名(40.3%)→3,741名(40.4%)→3,807名(41.6%)、修士が4,756名(52.7%)→4,884名(52.7%)→4,716名(51.5%)と、博士取得者の割合が増加傾向、修士は減少傾向にあった。設置主体別でみると、国立大学では博士が60.5%→62.2%→61.1%、修士が36.4%→34.5%→36.4%、公立大学では博士が42.6%→43.4%→46.3%、修士が50.8%→50.6%→48.4%、私立大学では博士が36.0%→35.6%→36.7%、修士が56.2%→56.5%→55.1%であり、博士を持つ教員は国立大学、公立大学の順で多かった。

学位名称別でみると、看護学が最も多く、それぞれに占める割合は、学士(80.5%→82.9%→82.4%)、修士(67.9%→69.5%→69.7%)、博士(50.2%→51.5%→52.1%)であり、修士と博士で微増傾向にあった。博士の学位では、看護学に次いで保健学(19.5%→19.1%→19.3%)、医学(13.0%→12.4%→11.9%)の順であり、医学は減少傾向であった。また、いずれの学位も持たない教員は、国立大学で0.6%→0.6%→0.7%、公立大学で1.1%→0.9%→0.8%、私立大学で2.0%→2.2%→2.3%で全体的に横ばいであったが、私立大学で多い傾向に変わりは無かった。

* 人数が把握できていない項目があり、一部教員数が不一致

2.看護系大学院について

表2-1.大学院の有無

	n=回答課程数	ある	ない
国立大学	42 (100.0%)	41 (97.6%)	1 (2.4%)
公立大学	52 (100.0%)	47 (90.4%)	5 (9.6%)
私立大学	195 (100.0%)	117 (60.0%)	78 (40.0%)
全体	289 (100.0%)	205 (70.9%)	84 (29.1%)

大学院を有する大学は、回答のあった289校のうち205校(70.9%)であった。
設置主体別で見ると、私立大学では110校(58.2%)→120校(60.9%)→117校(60.0%)と2023年度までは増加していたが、2024年度は横ばいになっていた。

表2-2.修士課程/博士前期課程

	n=回答課程数	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない
国立大学	41 (100.0%)	41 (100.0%)	0 (0.0%)
公立大学	47 (100.0%)	47 (100.0%)	0 (0.0%)
私立大学	117 (100.0%)	112 (95.7%)	5 (4.3%)
全体	205 (100.0%)	200 (97.6%)	5 (2.4%)

修士課程/博士前期課程における課程数は197校→206校→205校と2023年度から2024年度にかけて横ばいで経過しており、186校(94.4%)→194校(94.2%)→200校(97.6%)が修了生を出していた。私立大学では91.8%→90.8%→95.7%が完成年次を迎え、設置大学では概ね完成年度を迎えていた。

表2-3.博士後期課程

	n=回答課程数	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない	博士後期課程を有する (左記のいずれかに該当)	博士後期課程を 開設していない
国立大学	41 (100.0%)	31 (75.6%)	3 (7.3%)	34 (82.9%)	7 (17.1%)
公立大学	47 (100.0%)	36 (76.6%)	4 (8.5%)	40 (85.1%)	7 (14.9%)
私立大学	116 (100.0%)	47 (40.5%)	7 (6.0%)	54 (46.6%)	62 (53.4%)
全体	204 (100.0%)	114 (55.9%)	14 (6.9%)	128 (62.7%)	76 (37.3%)

回答のあった大学院は196校→205校→204校であり、このうち博士後期課程を有するのは118校(60.2%)→122校(59.5%)→128校(62.7%)であった。その内訳は、国立大学では33校(78.6%)→32校(80.0%)→34校(82.9%)、公立大学では36校(80.0%)→37校(80.4%)→40校(85.1%)、私立大学では49校(45.0%)→53校(44.5%)→54校(46.6%)であり、私立大学での設置割合が相対的に低かった。博士後期課程を有する大学128校のうち、114校(55.9%)が完成年次を迎えており、設置主体別では、私立大学が40.5%と最も低かった。

表2-4.開講状況

	n=回答課程数	平日昼間開講のみ	平日夜間・ 土日開講のみ	左記両方を開講
国立大学	41 (100.0%)	9 (22.0%)	0 (0.0%)	32 (78.0%)
公立大学	47 (100.0%)	3 (6.4%)	2 (4.3%)	42 (89.4%)
私立大学	116 (100.0%)	14 (12.1%)	17 (14.7%)	85 (73.3%)
全体	204 (100.0%)	26 (12.7%)	19 (9.3%)	159 (77.9%)

「平日昼間並びに平日夜間と土日開講」は、76.4%→77.2%→77.9%と微増傾向にあった。

設置主体別で見ると、公立大学で「平日昼間並びに平日夜間と土日の開講」をしている割合が高かった。「平日夜間・土日開講のみ」は私立大学で最も多い割合(14.7%→13.3%→14.7%)であった。

表2-5.科目等履修制度の設置

	n=回答課程数	設置している	設置していない
国立大学	41 (100.0%)	36 (87.8%)	5 (12.2%)
公立大学	47 (100.0%)	37 (78.7%)	10 (21.3%)
私立大学	117 (100.0%)	93 (79.5%)	24 (20.5%)
全体	205 (100.0%)	166 (81.0%)	39 (19.0%)

大学院に科目等履修制度を有する大学は162校(82.2%)→168校(81.6%)→166校(81.0%)であり、割合は減少傾向であった。大学設置主体別では、国立大学の割合が最も高いが、92.9%→92.5%→87.8%と減少傾向にあった。

表2-6.大学院に所属する全教員数と男女比

		国立大学 (回答課程数=40)		公立大学 (回答課程数=47)		私立大学 (回答課程数=115)		全体 (回答課程数=202)	
		看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教授	男性	29(10.3%)	131(88.5%)	22(5.0%)	163(83.6%)	84(8.1%)	280(84.1%)	135(7.6%)	574(84.9%)
	女性	252(89.7%)	17(11.5%)	420(95.0%)	32(16.4%)	959(91.9%)	53(15.9%)	1,631(92.4%)	102(15.1%)
	計	281	148	442	195	1,043	333	1,766	676
准教授	男性	20(9.6%)	36(73.5%)	45(13.0%)	63(75.0%)	62(9.7%)	55(64.7%)	127(10.7%)	154(70.6%)
	女性	188(90.4%)	13(26.5%)	300(87.0%)	21(25.0%)	574(90.3%)	30(35.3%)	1,062(89.3%)	64(29.4%)
	計	208	49	345	84	636	85	1,189	218
講師	男性	21(19.1%)	12(75.0%)	39(15.7%)	12(63.2%)	72(19.6%)	28(65.1%)	132(18.2%)	52(66.7%)
	女性	89(80.9%)	4(25.0%)	210(84.3%)	7(36.8%)	295(80.4%)	15(34.9%)	594(81.8%)	26(33.3%)
	計	110	16	249	19	367	43	726	78
助教	男性	38(13.4%)	29(60.4%)	39(21.1%)	12(75.0%)	29(13.4%)	14(77.8%)	106(15.5%)	55(67.1%)
	女性	245(86.6%)	19(39.6%)	146(78.9%)	4(25.0%)	188(86.6%)	4(22.2%)	579(84.5%)	27(32.9%)
	計	283	48	185	16	217	18	685	82
助手	男性	2(25.0%)		6(24.0%)		5(17.2%)	2(100.0%)	13(21.0%)	2(100.0%)
	女性	6(75.0%)		19(76.0%)		24(82.8%)	0(0.0%)	49(79.0%)	0(0.0%)
	計	8	0	25	0	29	2	62	2
その他	男性		2(66.7%)				2(66.7%)		4(66.7%)
	女性		1(33.3%)				1(33.3%)		2(33.3%)
	計	0	3	0	0	0	3	0	6
合計	男性	110(12.4%)	210(79.5%)	151(12.1%)	250(79.6%)	252(11.0%)	381(78.7%)	513(11.6%)	841(79.2%)
	女性	780(87.6%)	54(20.5%)	1,095(87.9%)	64(20.4%)	2,040(89.0%)	103(21.3%)	3,915(88.4%)	221(20.8%)
	計	890	264	1,246	314	2,292	484	4,428	1,062

看護系大学院に所属する専任教員の経年変化は、看護教員4,107名→4,273名→4,428名と増加傾向であった。それ以外の教員が1,059名→1,405名→1,062名で年により変動があった。男女比は、男性の看護教員では424名(10.3%)→453名(10.6%)→513名(11.6%)、女性の看護教員は3,683名(89.7%)→3,820名(89.4%)→3,915名(88.4%)であり、女性の割合が高い傾向が続いているものの、男性の人数も割合も増加傾向にあった。

表2-7.大学院に所属する専任教員数

国立大学

	国立大学(回答課程数=40)					
	看護教員		それ以外		合計	大学院専任
		大学院専任		大学院専任		
教授	281	115(40.9%)	148	87(58.8%)	429	202(47.1%)
准教授	208	89(42.8%)	49	36(73.5%)	257	125(48.6%)
講師	110	45(40.9%)	16	12(75.0%)	126	57(45.2%)
助教	283	96(33.9%)	48	32(66.7%)	331	128(38.7%)
助手	8	1(12.5%)	0		8	1(12.5%)
その他	0		3	0(0.0%)	3	0(0.0%)
合計	890	346(38.9%)	264	167(63.3%)	1,154	513(44.5%)

公立大学

	公立大学(回答課程数=47)					
	看護教員		それ以外		合計	大学院専任
		大学院専任		大学院専任		
教授	442	52(11.8%)	195	19(9.7%)	637	71(11.1%)
准教授	345	43(12.5%)	84	2(2.4%)	429	45(10.5%)
講師	249	29(11.6%)	19	0(0.0%)	268	29(10.8%)
助教	185	0(0.0%)	16	0(0.0%)	201	0(0.0%)
助手	25	0(0.0%)	0		25	0(0.0%)
その他	0		0		0	
合計	1,246	124(10.0%)	314	21(6.7%)	1,560	145(9.3%)

私立大学

	私立大学(回答課程数=115)					
	看護教員		それ以外		合計	大学院専任
		大学院専任		大学院専任		
教授	1,043	226(21.7%)	333	54(16.2%)	1,376	280(20.3%)
准教授	636	92(14.5%)	85	12(14.1%)	721	104(14.4%)
講師	367	36(9.8%)	43	8(18.6%)	410	44(10.7%)
助教	217	19(8.8%)	18	2(11.1%)	235	21(8.9%)
助手	29	4(13.8%)	2	0(0.0%)	31	4(12.9%)
その他	0		3	0(0.0%)	3	0(0.0%)
合計	2,292	377(16.4%)	484	76(15.7%)	2,776	453(16.3%)

全体

	全体(回答課程数=202)					
	看護教員		それ以外		合計	大学院専任
		大学院専任		大学院専任		
教授	1,766	393(22.3%)	676	160(23.7%)	2,442	553(22.6%)
准教授	1,189	224(18.8%)	218	50(22.9%)	1,407	274(19.5%)
講師	726	110(15.2%)	78	20(25.6%)	804	130(16.2%)
助教	685	115(16.8%)	82	34(41.5%)	767	149(19.4%)
助手	62	5(8.1%)	2	0(0.0%)	64	5(7.8%)
その他	0		6	0(0.0%)	6	0(0.0%)
合計	4,428	847(19.1%)	1,062	264(24.9%)	5,490	1111(20.2%)

大学院専任の教員を全体で見ると、看護教員では、4,107名中635名(15.5%)→4,273名中631名(14.8%)→4,428名中847名(19.1%)と2023年度まで減少傾向にあった専任教員の割合が、2024年度に増加していた。看護教員以外では、1,059名中243名(22.9%)→1,405名中353名(25.1%)→1,062名中264名(24.9%)であり、看護教員よりも看護教員以外の教員が大学院の専任である割合が高い傾向が続いていた。職位別では、教授・准教授・助教での専任の割合が高かった。

設置主体別では、国立大学(大学院専任の看護教員31.0%→35.4%→38.9%、看護教員以外54.6%→56.7%→63.3%)でより高くなっていた。公立大学(看護教員4.0%→3.4%→10.0%、それ以外3.9%→3.7%→6.7%)では、2022年度～2023年度で低くなっていたが、2024年度に割合が増えていた。私立大学(看護教員14.5%→12.8%→16.4%、それ以外11.2%→20.3%→15.7%)でも、2022年度～2023年度で看護教員の割合が低くなっていたが、2024年度は若干増加していた。設置主体別では、国立大学における専任教員の割合が、公立大学、私立大学と比べて顕著に高く、助手を除くすべての職位別でも顕著に高かった。

3.看護系大学学部・学科、大学院の学生情報について

表3-1.在学学生数

(人)

	男			女			全体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	267	9,497(9.5%)	35.6	288	90,150(90.5%)	313.0	288	99,647(100.0%)	346.0
上記のうち編入学生	16	30(8.7%)	1.9	36	316(91.3%)	8.8	37	346(100.0%)	9.4
保健師専攻科生・別科生	9	37(9.6%)	4.1	16	347(90.4%)	21.7	17	384(100.0%)	22.6
助産師専攻科生・別科生	0	0(0.0%)	/	43	493(100.0%)	11.5	43	493(100.0%)	11.5
修士課程/博士前期課程院生	162	971(21.2%)	6.0	194	3,608(78.8%)	18.6	197	4,579(100.0%)	23.2
博士後期課程院生	101	538(21.9%)	5.3	125	1,917(78.1%)	15.3	125	2,455(100.0%)	19.6

編入学生を含む学部生は、98,086名→100,549名→99,647名(男性8,862名→9,368名→9,497名、女性89,224名→91,181名→90,150名)であり、全体で2023年をピークに2024年度は減少していたが男性の総数は微増していた。男性の割合も、全体の9.0%→9.3%→9.5%と微増傾向にあった。学部生のうち編入学生数を回答した大学は45校→39校→37校で、減少傾向にあった。編入学生数は430名→381名→346名(男性46名:10.7%→42名:11.0%→30名:8.7%、女性384名:89.3%→339名:89.0%→316名:91.3%)であり、総数、男女ともに減少傾向にあった。また、男性の編入生の割合は学部生より低かった。

大学院の修士課程/博士前期課程には4,638名→4,591名→4,579名(男性988名:21.3%→915名:19.9%→971名:21.2%、女性3,650名:78.7%→3,676名:80.1%→3,608名:78.8%)が在籍しており、総数で減少傾向が続いていた。男子学生の割合は約2割であり、学部学生の男子の割合と比べて高い傾向が続いていた。1校あたりの平均学生数は24.0名→22.6名→23.2名と2023年度より2024年度が高くなっていた。博士後期課程では、2,419名→2,382名→2,455名(588名:24.3%→525名:22.0%→538名:21.9%、女性1,831名:75.7%→1,857名:78.0%→1,917名:78.1%)が在籍しており、総数、男女ともに2023年度よりも2024年度は増えていたが、1校あたりの平均学生数は21.2名→20.2名→19.6名と減少傾向にあった。

表3-2.国立大学の在学学生数

(人)

	男			女			全体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	42	1,123(9.0%)	26.7	42	11,289(91.0%)	268.8	42	12,412(100.0%)	295.5
上記のうち編入学生	5	7(7.8%)	1.4	12	83(92.2%)	6.9	13	90(100.0%)	6.9
保健師専攻科生・別科生	0	/	/	0	/	/	0	/	/
助産師専攻科生・別科生	0	/	/	0	/	/	0	/	/
修士課程/博士前期課程院生	39	360(26.5%)	9.2	40	999(73.5%)	25.0	40	1,359(100.0%)	34.0
博士後期課程院生	33	249(24.2%)	7.5	34	780(75.8%)	22.9	34	1,029(100.0%)	30.3

国立大学の学部の在学学生数は、12,535名→12,206名→12,412名(男性980名→1,020名→1,123名、女性11,555名→11,186名→11,289名)で、平均すると1校あたり291.5名→297.7名→295.5名であった。学部生における男性が占める割合は7.8%→8.4%→9.0%で増加傾向であったが、大学全体における男性の割合(9.5%)と比べると低かった。学部生のうち編入学生数を回答した大学は15校→13校→13校で横ばいであった。編入学生は、148名→108名→90名(男性23名:15.5%→11名:10.2%→7名:7.8%、女性125名:84.5%→97名:89.8%→83名:92.2%)と減少しており、大学全体の編入学生における男性の割合(8.7%)より国立大学の編入男子学生の割合は低くなっていた。

大学院では、修士課程/博士前期課程に、1,510名→1,365名→1,359名(男性378名→335名→360名、女性1,132名→1,030名→999名)が在籍しており、全数・女性で減少していた。1校あたりの平均学生数も、36.8名→35.0名→34.0名で減少傾向が続いていたが、大学全体における1校あたりの平均学生数(23.2名)を上回っており、男性の割合は26.5%で大学全体(21.2%)と比べ高かった。博士後期課程には1,138名→1,042名→1,029名(男性329名:28.9%→274名:26.3%→249名:24.2%、女性809名:71.1%→768名:73.7%→780名:75.8%)が在籍し、男性の割合は大学全体(21.9%)と比べて多かった。また、1校あたりの平均学生数33.5名→32.6名→30.3名と減少傾向が続いているものの、大学全体(19.6名)を上回っていた。

表3-3.公立大学の在学学生数

(人)

	男			女			全体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	50	1,088(6.4%)	21.8	51	15,865(93.6%)	311.1	51	16,953(100.0%)	332.4
上記のうち編入学生	2	3(3.6%)	1.5	8	80(96.4%)	10.0	8	83(100.0%)	10.4
保健師専攻科生・別科生	1	3(2.6%)	3.0	4	111(97.4%)	27.8	4	114(100.0%)	28.5
助産師専攻科生・別科生	0	0(0.0%)	—	15	168(100.0%)	11.2	15	168(100.0%)	11.2
修士課程/博士前期課程院生	42	199(17.7%)	4.7	45	928(82.3%)	20.6	45	1,127(100.0%)	25.0
博士後期課程院生	36	120(21.8%)	3.3	39	431(78.2%)	11.1	39	551(100.0%)	14.1

公立大学の在学学生数は、学部生では、17,273名→16,858名→16,953名(男性1,176名:6.8%→1,065名:6.3%→1,088名:6.4%、女性16,097名:93.2%→15,793名:93.7%→15,865名:93.6%)で、1校あたりの平均学生数は345.5名→337.2名→332.4名であり、総数、男女ともに、2024年度は2023年度よりも微増したものの1校あたりの人数は減少傾向にあった。学部生における男性が占める割合は6.8%→6.3%→6.4%であり、大学全体における男性の割合(9.5%)と比べ低かった。学部生のうち編入学生の数を回答した大学は12校→8校→8校で、編入学生は、109名→94名→83名(男性は10名:9.2%→5名:5.3%→3名:3.6%、女性99名:90.8%→89名:94.7%→80名:96.4%)と実数で減少傾向が続いており、男子編入学生の割合も大学全体の割合(8.7%)と比べて低かった。1校あたりの平均学生数は9.1名→11.8名→10.4名であり、大学全体における編入学生の平均(9.4名)よりも多かった。

大学院生については、修士/博士前期課程に1,039名→1,021名→1,127名(男性207名:19.9%→166名:16.3%→199名:17.7%、女性832名:80.1%→855名:83.7%→928名:82.3%)が在籍し、総数、男女の人数は、2024年度に増加していた。男子学生の割合は大学全体(21.2%)よりも少なかった。1校あたりの平均学生数は23.1名→22.2名→25.0名と2024年度に増加しており、大学全体の平均(23.2名)よりも多かった。博士後期課程は、509名→521名→551名(男性131名:25.7%→114名:21.9%→120名:21.8%、女性378名:74.3%→407名:78.1%→431名:78.2%)が在籍し、総数、男女ともに増加傾向にあった。1校あたりの平均学生数は、15.4名→14.1名→14.1名と横ばいで、大学全体(19.6名)を下回っていた。

表3-4.私立大学の在学学生数

(人)

	男			女			全体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	175	7,286(10.4%)	41.6	195	62,996(89.6%)	323.1	195	70,282(100.0%)	360.4
上記のうち編入学生	9	20(11.6%)	2.2	16	153(88.4%)	9.6	16	173(100.0%)	10.8
保健師専攻科生・別科生	8	34(12.6%)	4.3	12	236(87.4%)	19.7	13	270(100.0%)	20.8
助産師専攻科生・別科生	0	0(0.0%)	—	28	325(100.0%)	11.6	28	325(100.0%)	11.6
修士課程/博士前期課程院生	81	412(19.7%)	5.1	109	1,681(80.3%)	15.4	112	2,093(100.0%)	18.7
博士後期課程院生	32	169(19.3%)	5.3	52	706(80.7%)	13.6	52	875(100.0%)	16.8

私立大学の在学学生数は、学部生では、68,278名→71,485名→70,282名で昨年より減少していた。1校あたりの平均学生数は、365.1名→366.6名→360.4名であった。学部生における男性が占める割合は9.8%→10.2%→10.4%で微増しており、大学全体(9.5%)より高かった。学部生のうち編入生の数を回答した大学は18校→18校→16校であった。編入学生は、173名→179名→173名(男性13名:7.5%→26名:14.5%→20名:11.6%、女性160名:92.5%→153名:85.5%→153名:88.4%)であった。編入学男子学生の割合は、大学全体の割合(8.7%)と比べて高かった。1校あたりの平均学生数は9.6名→9.9名→10.8名と増加傾向にあった。

大学院生の修士課程/博士前期課程では2,089名→2,205名→2,093名(男性403名:19.3%→414名:18.8%→412名:19.7%、女性1,686名:80.7%→1,791名:81.2%→1,681名:80.3%)で2024年に減少していた。男子学生数に変化はなく、男性の割合は大学全体(21.2%)よりやや低かった。1校あたりの平均学生数では19.5名→18.7名→18.7名であり、大学全体(23.2名)を下回っていた。博士後期課程には772名→819名→875名(男性128名:16.6%→137名:16.7%→169名:19.3%、女性644名:83.4%→682名:83.3%→706名:80.7%)が在籍しており、総数、男女共に増加傾向にあった。1校あたりの平均学生数は16.4名→16.7名→16.8名であり、大学全体の平均(19.6名)を下回っていた。

表3-5.学部・学科での教員一人あたり平均学生数

(人)

	国立大学			公立大学			私立大学			全体		
	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数
教授	286	12,412	43.4	491	16,953	34.5	1,610	70,282	43.7	2,387	99,647	41.7
准教授	220		56.4	400		42.4	1,209		58.1	1,829		54.5
講師	116		107.0	399		42.5	1,394		50.4	1,909		52.2
助教	445		27.9	542		31.3	1,474		47.7	2,461		40.5
助手	21		591.0	90		188.4	472		148.9	583		170.9
その他	2		6,206.0	2		8,476.5	8		8,785.3	12		8,303.9
合計	1,090		11.4	1,924		8.8	6,167		11.4	9,181		10.9

学部・学科における教員一人あたりの平均学生数は、全体では、10.8名→10.8名→10.9名で、経年変化はみられなかった。設置主体別でみると、国立大学では11.3名→11.2名→11.4名、公立大学では9.2名→8.8名→8.8名、私立大学は11.2名→11.4名→11.4名であり、国立大学や私立大学と比べると公立大学で少ない傾向が続いていた。

表3-6.修士課程/博士前期課程での教員一人あたり平均学生数

(人)

	国立大学			公立大学			私立大学			全体		
	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数
教授	281	1,359	4.8	442	1,127	2.5	1,043	2,093	2.0	1,766	4,579	2.6
准教授	208		6.5	345		3.3	636		3.3	1,189		3.9
講師	110		12.4	249		4.5	367		5.7	726		6.3
助教	283		4.8	185		6.1	217		9.6	685		6.7
助手	8		169.9	25		45.1	29		72.2	62		73.9
その他	0		0.0	0		0.0	0		0.0	0		0.0
合計	890		1.5	1,246		0.9	2,292		0.9	4,428		1.0

大学院修士課程/博士前期課程における教員一人あたりの平均学生数は、全体では、教授が2.8名→2.6名→2.6名、准教授4.0名→3.9名→3.9名であった。教授について設置主体別でみると、国立大学で5.6名→5.1名→4.8名、公立大学で2.5名→2.3名→2.5名、私立大学→2.1名→2.1名→2.0名であり、国立大学で減少傾向が続いているものの、設置主体別では最も多い傾向が続いていた。また、准教授では、国立大学で7.0名→6.7名→6.5名、公立大学3.1名→3.1名→3.3名、私立大学で3.5名→3.5名→3.3名であり、国立大学で減少傾向となっているものの設置主体別では多い傾向が続いていた。

表3-7.博士後期課程での教員一人あたり平均学生数

(人)

	国立大学			公立大学			私立大学			全体		
	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数
教授	281	1,029	3.7	442	551	1.2	1,043	875	0.8	1,766	2,455	1.4
准教授	208		4.9	345		1.6	636		1.4	1,189		2.1
講師	110		9.4	249		2.2	367		2.4	726		3.4
助教	283		3.6	185		3.0	217		4.0	685		3.6
助手	8		128.6	25		22.0	29		30.2	62		39.6
その他	0		0.0	0		0.0	0		0.0	0		0.0
合計	890		1.2	1,246		0.4	2,292		0.4	4,428		0.6

大学院博士後期課程における教員一人あたりの平均学生数は、全体で教授は、1.5名→1.4名→1.4名、准教授は2.1名→2.0名→2.1名であった。設置主体別でみると、教授では、国立大学で4.2名→3.9名→3.7名、公立大学で1.2名→1.2名→1.2名、私立大学で0.8名→0.8名→0.8名と、国立大学で最も多い傾向が続いていた。また、准教授では、国立大学で5.3名→5.1名→4.9名、公立大学で1.5名→1.6名→1.6名、私立大学で1.3名→1.3名→1.4名と、国立大学が最も多かった。また、講師では、国立大学11.7名→11.0名→9.4名、公立大学2.6名→2.3名→2.2名、私立大学2.3名→2.3名→2.4名であり、国立大学で最も多い傾向が続いていた。助教では、国立大学で→3.5名→3.7名→3.6名、公立大学で4.4名→4.1名→3.0名、私立大学で4.8名→4.4名→4.0名であり、公立大学および私立大学で減少傾向であった。

4. 看護系大学学部・学科、大学院の入学状況

表4-1. 学部・学科、大学院の入学状況

(人)

	全 体									
	定員数		男		女		合計			
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	充足率	倍率
学部・学科生 (回答課程数=285)	25,348	88.9	9,543	2,175	98,584	22,498	108,127	24,673	97.3	4.4
保健師専攻科生・別科生 (回答課程数=9)	124	13.8	25	9	242	117	267	126	101.6	2.1
助産師専攻科生・別科生 (回答課程数=43)	518	12.0	34	0	1,691	487	1,725	487	94.0	3.5
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=171)	2,496	14.6	436	318	2,002	1,393	2,438	1,711	68.5	1.4
博士後期課程 (回答課程数=97)	529	5.5	103	83	378	307	481	390	73.7	1.2

学部・学科の入学志願者数は127,805名→120,712名→108,127名であり、入学者数は25,265名→25,541名→24,673名であった。倍率は、5.1倍→4.7倍→4.4倍であった。性別で見ると、男性の志願者数は12,417名→11,431名→9,543名であり、男性の入学者は2,337→2,489名→2,175名であった。女性の志願者数は115,388→109,281名→98,584名であり、女性の入学者は22,928名→23,052名→22,498名であった。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は2,588名→2,404名→2,438名であり、入学者数は1,843名→1,655名→1,711名、定員は3,052名→2,530名→2,496名であり、倍率は1.4倍→1.5倍→1.4倍であった。博士後期課程では、志願者数は585名→538名→481名であり、入学者数は476名→395名→390名であった。定員数は732名→561名→529名であり、倍率は1.2倍→1.4→1.2倍であった。

全体的に学部・学科は減少傾向、大学院修士課程/博士前期課程は横ばい、博士後期課程は減少傾向がみられた。

表4-2. 国立大学・大学院の入学状況

(人)

	国立大学									
	定員数		男		女		合計			
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	充足率	倍率
学部・学科生 (回答課程数=40)	2,935	73.4	866	166	8,651	2,709	9,517	2,875	98.0	3.3
保健師専攻科生・別科生 (回答課程数=0)	0	/	0	0	0	0	0	0	/	/
助産師専攻科生・別科生 (回答課程数=0)	0	/	0	0	0	0	0	0	/	/
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=32)	778	24.3	144	122	554	391	698	513	65.9	1.4
博士後期課程 (回答課程数=22)	218	9.9	35	23	136	98	171	121	55.5	1.4

国立大学における学部・学科の入学志願者数は10,500名→9,186名→9,517名であり、入学者数は2,957名→2,721名→2,875名であった。倍率は3.6倍→3.4倍→3.3倍であった。性別で見ると、男性の志願者数は1,113名→849名→866名で、入学者は225名→157名→166名であった。女性の志願者数は9,387名→8,337名→8,651名で、入学者は2,732名→2,564名→2,709名であった。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は791名→680名→698名で、入学者数は573名→454名→513名であった。倍率は1.4倍→1.5倍→1.4倍であった。博士後期課程では、志願者数は238名→240名→171名であり、入学者数は191名→162名→121名であった。倍率は1.2倍→1.5倍→1.4倍であった。

国立大学・大学院においては、全体的に学部・学科は横ばいであった。大学院修士課程/博士前期課程は横ばい傾向、博士後期課程は減少傾向がみられた。

表4-3. 公立大学・大学院の入学状況

(人)

	公立大学									
	定員数		男		女		合計			
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	充足率	倍率
学部・学科生 (回答課程数=50)	4,254	85.1	1,063	235	14,343	4,034	15,406	4,269	100.4	3.6
保健師専攻科生・別科生 (回答課程数=2)	30	15.0	5	0	70	31	75	31	103.3	2.4
助産師専攻科生・別科生 (回答課程数=15)	170	11.3	0	0	651	168	651	168	98.8	3.9
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=42)	608	14.5	75	65	518	361	593	426	70.1	1.4
博士後期課程 (回答課程数=33)	115	3.5	26	22	92	82	118	104	90.4	1.1

公立大学における学部・学科の入学志願者数は15,640名→15,503名→15,406名であり、入学者数は4,262名→4,270名→4,269名であった。倍率は3.7倍→3.6倍→3.6倍であった。性別で見ると、男性の志願者数は1,203名→1,148名→1,063名で、入学者数は274名→278名→235名であった。女性の志願者数は14,437名→14,355名→14,343名で、入学者数は3,988名→3,992名→4,034名であった。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は576名→519名→593名で、入学者数は423名→378名→426名であった。倍率は1.4倍→1.4倍→1.4倍であった。博士後期課程では、志願者数は155名→122名→118名、入学者数は119名→97名→104名であった。倍率は1.3倍→1.3倍→1.1倍であった。

公立大学・大学院においては、全体的に横ばいであった。

表4-4. 私立大学・大学院の入学状況

(人)

	私立大学									
	定員数		男		女		合計			
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	充足率	倍率
学部・学科生 (回答課程数=195)	18,159	93.1	7,614	1,774	75,590	15,755	83,204	17,529	96.5	4.7
保健師専攻科生・別科生 (回答課程数=7)	94	13.4	20	9	172	86	192	95	101.1	2.0
助産師専攻科生・別科生 (回答課程数=28)	348	12.4	34	0	1,040	319	1,074	319	91.7	3.4
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=97)	1,110	11.4	217	131	930	641	1,147	772	69.5	1.5
博士後期課程 (回答課程数=42)	196	4.7	42	38	150	127	192	165	84.2	1.2

私立大学における学部・学科の入学志願者数は101,665名→96,023名→83,204名であり、入学者数は18,046名→18,550名→17,529名であった。倍率は5.6倍→5.2倍→4.7倍であった。性別で見ると、男性の志願者数は10,101名→9,434名→7,614名で、入学者数は1,838名→2,054名→1,774名であった。女性の志願者数は91,564名→86,589名→75,590名で、入学者数は16,208名→16,496名→15,755名であった。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は1,221名→1,205名→1,147名、入学者数は847名→823名→772名であった。倍率は1.4倍→1.5倍→1.5倍であった。博士後期課程では、志願者数は192名→176名→192名、入学者数は166名→136名→165名であった。倍率は1.2倍→1.3倍→1.2倍であった。

私立大学・大学院においては、学部・学科は減少傾向がみられた。大学院については全体的に横ばいであった。

5.看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

表5-1.卒業生および修了生の人数

(人)

	国立大学 (回答課程数=41)	公立大学 (回答課程数=50)	私立大学 (回答課程数=185)	全体 (回答課程数=276)
学部卒業生	2,888 (100.0%)	3,838 (100.0%)	16,320(100.0%)	23,046(100.0%)
上記のうち編入学生	45(1.6%)	46(1.2%)	88(0.5%)	179(0.8%)
保健師専攻科生・別科生	17	31	62	110
助産師専攻科生・別科生	7	161	303	471
修士課程修了生	477 (100.0%)	375 (100.0%)	879 (100.0%)	1,731 (100.0%)
研究コース	318(66.7%)	183(48.8%)	421(47.9%)	922 (53.3%)
専門看護師課程(CNS)	33 (6.9%)	55 (14.7%)	116 (13.2%)	204 (11.8%)
ナースプラクティショナー課程 (JANPU)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)
ナースプラクティショナー課程 (その他)	5 (1.0%)	6 (1.6%)	113 (12.9%)	124 (7.2%)
保健師コース	24 (5.0%)	34 (9.1%)	58 (6.6%)	116 (6.7%)
助産師コース	92 (19.3%)	70 (18.7%)	125 (14.2%)	287 (16.6%)
養護教諭専修コース	0 (0.0%)	2 (0.5%)	1 (0.1%)	3 (0.2%)
上記以外のコース	5 (1.0%)	25 (6.7%)	44 (5.0%)	74 (4.3%)
博士後期課程修了生	124	87	109	320
論文博士号取得者	19	9	25	53

看護系大学における学部卒業生の数23,532名→23,367名→23,046名であった。大学院修士課程の修了生は1,706名→1,699名→1,731名であった。そのうち専門看護師課程は183名→192名→204名であった。博士後期課程の修了生は→265名→294名→320名、論文博士号取得は45名→43名→53名であった。

卒業生・修了生の人数は全体的に横ばいであった。

表5-2.卒業・修了時における国家試験合格者数および養護教諭一種免許取得者数

(人)

	国立大学 (回答課程数=41)				公立大学 (回答課程数=48)					
	学部卒業生		保健師専 攻科・別科	助産師専 攻科・別科	修士課程 修了	学部卒業生		保健師専 攻科・別科	助産師専 攻科・別科	修士課程 修了
	編入学生					編入学生				
看護師	2,683	8			3,691	0				
保健師	1,276	21	0	24	1,462	25	31		31	
助産師	119	0		89	119	19		143	67	
養護教諭一種	79	6			114	0				

	私立大学 (回答課程数=185)				全体 (回答課程数=274)					
	学部卒業生		保健師専 攻科・別科	助産師専 攻科・別科	修士課程 修了	学部卒業生		保健師専 攻科・別科	助産師専 攻科・別科	修士課程 修了
	編入学生					編入学生				
看護師	15,718	35			22,092	43				
保健師	3,143	33	68	70	5,881	79	99		125	
助産師	258	0		315	496	19		458	274	
養護教諭一種	557	0			750	6				

卒業・修了時の取得免許・既取得免許については、学部・学科卒業生では、看護師免許が22,192名→22,058名→22,092名、そのうちの編入学生は65名→65名→43名であった。保健師免許が6,167名→6,162名→5,881名、そのうちの編入学生は103名→96名→79名であった。助産師免許が540名→504名→496名、そのうちの編入学生は10名→3名→19名であった。養護教諭一種免許が719名→713名→750名、そのうちの編入学生は12名→10名→6名であった。

看護師および助産師は横ばいであるが、保健師は減少傾向がみられた。

6.看護系大学・大学院の卒業生・修了生の就職・進学状況

表6.卒業生・修了生の就職・進学状況

(人)

	学部卒業生	修士修了生		博士後期課程 修了生	
		修士課程	うち高度実践看護 師教育課程		
就職者内訳	病院・診療所	20,125 (87.0%)	1,136 (63.0%)	238 (86.9%)	61 (19.2%)
	介護・福祉施設	20 (0.1%)	16 (0.9%)	4 (1.5%)	1 (0.3%)
	訪問看護ステーション	14 (0.1%)	25 (1.4%)	5 (1.8%)	2 (0.6%)
	都道府県、市町村(保健所・保健センター等)・ 健診機関	968 (4.2%)	138 (7.6%)	5 (1.8%)	7 (2.2%)
	企業	142 (0.6%)	77 (4.3%)	2 (0.7%)	9 (2.8%)
	学校(教諭・看護職として)	146 (0.6%)	58 (3.2%)	0 (0.0%)	48 (15.1%)
	大学・短大・研究機関等	8 (0.0%)	130 (7.2%)	4 (1.5%)	153 (48.1%)
	専修・各種学校	2 (0.0%)	17 (0.9%)	1 (0.4%)	2 (0.6%)
	その他(行政職を含む)	103 (0.4%)	36 (2.0%)	0 (0.0%)	4 (1.3%)
進学者内訳	国内の大学院(看護系)	400 (1.7%)	60 (3.3%)	1 (0.4%)	1 (0.3%)
	国内の大学院(看護系以外)	48 (0.2%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	助産師課程(専攻科、別科、専修学校等)	570 (2.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	保健師課程(専攻科、専修学校等)	72 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	国内の他学部	23 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	海外留学	11 (0.0%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	その他	80 (0.3%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
	その他	405 (1.8%)	105 (5.8%)	14 (5.1%)	29 (9.1%)
合計	23,137 (100.0%)	1,804 (100.0%)	274 (100.0%)	318 (100.0%)	

看護系学部・学科における学生23,137名の卒業後の進路は、就職が93.0%、進学が5.2%、その他が1.8%であった。就職先は、病院・診療所が20,125名(87.0%)と大半を占め、次いで保健所・市町村・検診センターが968名(4.2%)であった。進学先では、助産師課程が570名(2.5%)と最も多く、次いで看護系大学院が400名(1.7%)であった。

修士課程/博士前期課程の修了生1,804名の就職では、1,136名(63.0%)が病院・診療所に、138名(7.6%)が保健所・市町村・検診センターに就職していた。専門看護師課程の修了生の進路は、病院・診療所への就職が238名(86.9%)、次いで訪問看護ステーションと保健所・市町村・検診センターが共に5名(1.8%)、介護・福祉施設関係と大学・短大・研究機関等が共に4名(1.5%)であった。

博士後期課程の修了生318名の就職では、大学・短大・研究機関等が153名(48.1%)であり、次いで、病院・診療所が61名(19.2%)、学校が48名(15.1%)、であった。

7.教員の研究活動および社会貢献について

表7-1.研究費の獲得状況

	新規件数(研究代表者) ※分担者を含まない					継続件数		研究費合計金額 〔千円〕	
	申請件数		交付決定件数		交付決定率 〔%〕	〔件〕	課程数		
	〔件〕	課程数	〔件〕	課程数					
科学研究費助成事業(科研費)	基盤研究(S)	2	2	0	0	0.0	1	1	36,400
	基盤研究(A)	14	11	2	2	14.3	9	6	81,640
	基盤研究(B)	216	93	67	44	31.0	243	94	1,055,061
	基盤研究(C)	2,563	273	686	217	26.8	2,316	273	2,492,707
	挑戦的萌芽研究	/	/	/	/	/	0	0	0
	挑戦的研究(開拓)	18	16	1	1	5.6	6	6	32,750
	挑戦的研究(萌芽)	213	112	10	9	4.7	56	36	99,881
	若手研究	377	147	150	80	39.8	551	174	578,248
	特別推進研究	0	0	0	0	/	0	0	0
	新学術領域研究	4	1	1	1	25.0	2	1	26,910
	研究活動スタート支援	147	84	52	41	35.4	82	65	114,631
	その他	38	19	13	8	34.2	17	12	60,532
小計	3,592	758	982	403	27.3	3,283	668	4,578,759	
厚生労働科学研究費補助金	13	12	11	10	84.6	21	17	174,654	
財団等の研究助成による研究	290	84	194	79	66.9	50	30	140,826	
企業等による教育研究奨励費	30	10	42	13	140.0	5	4	62,592	
企業等による受託研究費	/	/	44	26	/	39	27	121,010	
日本医療研究開発機構による研究費	15	10	9	6	60.0	15	8	725,267	
その他	73	28	91	38	124.7	68	28	197,280	
小計	421	144	391	172	92.9	198	114	1,421,629	
合計	4,013	902	1,373	575	34.2	3,481	782	6,000,389	

看護系大学、学科、大学院に所属する教員(医療系の資格を持たない者も含む)の科学研究費補助金の新規申請数(研究代表者のみ)は、3,403件→3,277件→3,592件であった。研究種目別では、基盤研究(C)が最も多く、2,373件→2,291件→2,563件であり、次いで、若手研究が350件→352件→377件、基盤研究(B)が202件→195件→216件、挑戦的研究(萌芽)が220件→196件→213件であった。交付決定率は28.7%→29.9%→27.3%であった。研究種目別では、若手研究が39.7%→35.5%→39.8%、挑戦的研究(開拓)が12.5%→4.8%→5.6%と前年度より増加しており、基盤研究(A)が23.1%→42.9%→14.3%、基盤研究(B)が35.6%→39.5%→31.0%、基盤研究(C)が28.4%→30.3%→26.8%、挑戦的研究(萌芽)が9.5%→7.1%→4.7%と前年度より減少している。

企業やその他の研究費については、採択率が100%を超えているものがある。これは、公募の有無や申請時期と採択時期の関係により、データ上採択率が100%を超えた研究費があることが推測される。

表7-2.設置主体別の研究費獲得状況

		国立大学			公立大学			私立大学		
		申請 件数	交付決 定件数	交付決 定率[%]	申請 件数	交付決 定件数	交付決 定率[%]	申請 件数	交付決 定件数	交付決 定率[%]
科学研究費助成事業 (科研費)	基盤研究(S)	1	0	0.0	0	0	/	1	0	0.0
	基盤研究(A)	8	2	25.0	3	0	0.0	3	0	0.0
	基盤研究(B)	71	25	35.2	76	17	22.4	69	25	36.2
	基盤研究(C)	395	126	31.9	674	200	29.7	1,494	360	24.1
	挑戦的萌芽研究	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	挑戦的研究(開拓)	9	0	0.0	2	0	0.0	7	1	14.3
	挑戦的研究(萌芽)	64	5	7.8	54	2	3.7	95	3	3.2
	若手研究	67	40	59.7	74	29	39.2	236	81	34.3
	特別推進研究	0	0	/	0	0	/	0	0	/
	新学術領域研究	0	0	/	0	0	/	4	1	25.0
	研究活動スタート支援	29	17	58.6	31	7	22.6	87	28	32.2
	その他	23	4	17.4	5	3	60.0	10	6	60.0
小 計		667	219	32.8	919	258	28.1	2,006	505	25.2
厚生労働科学研究費補助金		6	5	83.3	0	0	/	7	6	85.7
財団等の研究助成による研究		160	114	71.3	54	31	57.4	76	49	64.5
企業等による教育研究奨励費		22	33	150.0	4	5	125.0	4	4	100.0
企業等による受託研究費		/	23	/	/	9	/	12	/	
日本医療研究開発機構による研究費		11	6	54.5	3	2	66.7	1	1	100.0
その他		43	59	137.2	8	11	137.5	22	21	95.5
小 計		242	240	99.2	69	58	84.1	110	93	84.5
合 計		909	459	50.5	988	316	32.0	2,116	598	28.3

設置主体別の研究費取得状況を交付決定率で見ると、国立大学が最も高く、35.2%→37.7%→32.8%であり、公立大学は27.1%→35.0%→28.1%、私立大学は26.9%→23.9%→25.2%であった。

企業やその他の研究費については、採択率はいずれの設置主体でも高く、100%のものがあるが、表7-1と同様に、これは、公募の有無や申請時期と採択時期の関係により、データ上採択率が100%を超えた研究費があることが推測される。

表7-3.公開講座について

一般市民向け講座

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	42 (100.0%)	27 (64.3%)	15 (35.7%)
公立大学	52 (100.0%)	43 (82.7%)	9 (17.3%)
私立大学	190 (100.0%)	136 (71.6%)	54 (28.4%)
全体	284 (100.0%)	206 (72.5%)	78 (27.5%)

回答した大学の内、一般市民への公開講座を実施しているのは72.5%(2023年度67.0%)で、国立大学は64.3%(2023年度60.0%)、公立大学は82.7%(2023年度80.0%)、私立大学は71.6%(2023年度65.1%)であり、公立大学が最も高かった。

看護職者等の専門職向け講座

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	41 (100.0%)	23 (56.1%)	18 (43.9%)
公立大学	52 (100.0%)	36 (69.2%)	16 (30.8%)
私立大学	186 (100.0%)	79 (42.5%)	107 (57.5%)
全体	279 (100.0%)	138 (49.5%)	141 (50.5%)

回答した大学の内、看護職者に対する公開講座を実施しているのは49.5%(2023年度45.5%)で、国立大学は56.1%(2023年度48.7%)、公立大学は69.2%(2023年度70.0%)、私立大学は42.5%(2023年度38.4%)であり、公立大学が最も高かった。

その他の講座

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	38 (100.0%)	7 (18.4%)	31 (81.6%)
公立大学	51 (100.0%)	11 (21.6%)	40 (78.4%)
私立大学	178 (100.0%)	33 (18.5%)	145 (81.5%)
全体	267 (100.0%)	51 (19.1%)	216 (80.9%)

回答した大学の内、その他の講座を実施しているのは19.1%(2023年度18.0%)で、国立大学は18.4%(2023年度21.6%)、公立大学は21.6%(2023年度23.4%)、私立大学は18.5%(2023年度15.9%)であり、公立大学が最も高かった。なお、開催件数およびテーマは調査していない。

8.FD・SDの状況について

表8.FD・SDの開催状況

全学主催のFD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	41 (100.0%)	38 (92.7%)	3 (7.3%)
公立大学	43 (100.0%)	40 (93.0%)	3 (7.0%)
私立大学	184 (100.0%)	175 (95.1%)	9 (4.9%)
全体	268 (100.0%)	253 (94.4%)	15 (5.6%)

全学主催のFDを実施していないと回答した大学は、国立大学では7.3%(2023年度10.0%)、公立大学では7.0%(2023年度7.7%)、私立大学では4.9%(2023年度5.4%)であった。

全学主催のSD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	39 (100.0%)	28 (71.8%)	11 (28.2%)
公立大学	43 (100.0%)	38 (88.4%)	5 (11.6%)
私立大学	185 (100.0%)	169 (91.4%)	16 (8.6%)
全体	267 (100.0%)	235 (88.0%)	32 (12.0%)

全学主催のSDを実施していないと回答した大学は、国立大学では28.2%(2023年度25.0%)、公立大学では11.6%(2023年度15.8%)、私立大学では8.6%(2023年度9.7%)であった。

看護系の学部・学科、大学院主催のFD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	41 (100.0%)	36 (87.8%)	5 (12.2%)
公立大学	52 (100.0%)	48 (92.3%)	4 (7.7%)
私立大学	194 (100.0%)	168 (86.6%)	26 (13.4%)
全体	287 (100.0%)	252 (87.8%)	35 (12.2%)

看護系の学部・学科、大学院主催のFDを実施していないと回答した大学は、国立大学では12.2%(2023年度12.2%)、公立大学では7.7%(2023年度10.0%)、私立大学では13.4%(2023年度13.3%)であった。

看護系の学部・学科、大学院主催のSD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	40 (100.0%)	11 (27.5%)	29 (72.5%)
公立大学	52 (100.0%)	17 (32.7%)	35 (67.3%)
私立大学	191 (100.0%)	58 (30.4%)	133 (69.6%)
全体	283 (100.0%)	86 (30.4%)	197 (69.6%)

看護系の学部・学科、大学院主催のSDを実施していないと回答した大学は、国立大学では72.5%(2023年度78.0%)、公立大学では67.3%(2023年度63.3%)、私立大学では69.6%(2023年度70.3%)であった。

9.教員および学生の評価について

表9-1.教員の自己評価・他者評価の実施状況

	実施している	実施していない	検討中	合計
国立大学	40 (95.2%)	2 (4.8%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
公立大学	49 (94.2%)	1 (1.9%)	2 (3.8%)	52 (100.0%)
私立大学	164 (85.4%)	22 (11.5%)	6 (3.1%)	192 (100.0%)
全体	253 (88.5%)	25 (8.7%)	8 (2.8%)	286 (100.0%)

教員の自己評価・他者評価を「実施している」と回答した大学は全体で253校(88.5%)、「実施していない」は25校(8.7%)、「検討中」は8校(2.8%)であり、実施率は83.3%→85.4%→88.5%と横ばいであった。設置主体別では、国立大学(95.2%)、公立大学(94.2%)、私立大学(85.4%)の順で割合が高く、2023年度よりも国立大学(2023年度95.1%)は0.1ポイント、私立大学(2023年度80.7%)は4.7ポイント増加し、公立大学(2023年度96.0%)は1.8ポイントの減少であった。

表9-2.学生の授業評価の実施状況

	実施している	実施していない	検討中	合計
国立大学	42 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
公立大学	52 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	52 (100.0%)
私立大学	194 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	194 (100.0%)
全体	288 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	288 (100.0%)

学生の授業評価は、2023年度以降すべての大学で実施していた。

表9-3.GPAの導入状況

	導入している	導入していない	検討中	合計
国立大学	38 (90.5%)	4 (9.5%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
公立大学	47 (90.4%)	3 (5.8%)	2 (3.8%)	52 (100.0%)
私立大学	194 (99.0%)	2 (1.0%)	0 (0.0%)	196 (100.0%)
全体	279 (96.2%)	9 (3.1%)	2 (0.7%)	290 (100.0%)

GPAを導入している大学は、全体で279校(96.2%)であった。設置主体別では、私立大学(99.0%)、国立大学(90.5%)、公立大学(90.4%)の順で割合が高く、2023年度に比べて私立大学(2023年度99.0%)は同様であったが、国立大学(2023年度92.7%)は2.2ポイント減少し、公立大学(2023年度88.0%)は2.4ポイント増加した。

表9-4.GPA制度の活用について〔複数回答〕

	n= 回答課程数	進級判定	奨学金の 選考または 授業料免除	学修支援 (成績優秀 者・成績低迷 者)	履修指導	大学院進学	就職指導	教学IR	その他
国立大学	37	2 5.4%	23 62.2%	21 56.8%	18 48.6%	2 5.4%	4 10.8%	6 16.2%	12 32.4%
公立大学	46	1 2.2%	34 73.9%	28 60.9%	23 50.0%	11 23.9%	6 13.0%	8 17.4%	12 26.1%
私立大学	193	46 23.8%	150 77.7%	165 85.5%	143 74.1%	20 10.4%	42 21.8%	59 30.6%	70 36.3%
全体	276	49 17.8%	207 75.0%	214 77.5%	184 66.7%	33 12.0%	52 18.8%	73 26.4%	94 34.1%

GPA制度の活用として、学修支援214校(77.5%)、奨学金の選考または授業料免除207校(75.0%)、履修指導184校(66.7%)、教学IR73校(26.4%)、就職指導52校(18.8%)、進級判定49校(17.8%)の順に多く、学習支援、奨学金の選考または授業料免除、履修指導に多く用いられていた。その他の内訳としては、保健師や助産師課程等の選抜が最も多く、次いで、学内表彰や成績優秀者等の選考が主要な内容であり、少数ではあるが、卒業判定、海外留学や就職・進学の推薦基準、退学勧告等の回答も含まれた。

表9-5.CAP制の導入状況

	導入している	導入していない	検討中	合計
国立大学	21 (51.2%)	20 (48.8%)	0 (0.0%)	41 (100.0%)
公立大学	34 (65.4%)	18 (34.6%)	0 (0.0%)	52 (100.0%)
私立大学	174 (89.7%)	20 (10.3%)	0 (0.0%)	194 (100.0%)
全体	229 (79.8%)	58 (20.2%)	0 (0.0%)	287 (100.0%)

CAP制(履修単位の上限設定)を導入している大学は全体で229校(79.8%)であり、218校(77.3%)→226校(78.7%)→229校(79.8%)とやや増加傾向であった。また、設置主体別では、私立大学(89.7%)が最も高く、次いで公立大学(65.4%)、国立大学(51.2%)の順であった。

10.看護関連の研修事業と附属施設について

表10-1.看護関連の研修事業の有無〔複数回答〕

	n= 回答課程数	認定看護師 教育課程	認定看護 管理者 教育課程	特定行為 研修	実習指導者 講習会	看護教員 養成課程	その他	研修 事業がない
国立大学	38	4 10.5%	1 2.6%	14 36.8%	3 7.9%	0 0.0%	6 15.8%	15 39.5%
公立大学	52	9 17.3%	3 5.8%	11 21.2%	11 21.2%	4 7.7%	19 36.5%	15 28.8%
私立大学	193	18 9.3%	15 7.8%	19 9.8%	44 22.8%	3 1.6%	30 15.5%	106 54.9%
全 体	283	31 11.0%	19 6.7%	44 15.5%	58 20.5%	7 2.5%	55 19.4%	136 48.1%

研修事業を実施している大学は147校で全体の51.9%であり、128校(46.0%)→139校(49.5%)→147校(51.9%)と増加傾向であった。設置主体別では公立大学(71.2%)が最も高く、次いで国立大学(60.5%)、私立大学(45.1%)の順で割合が高かった。2023年度との比較では、公立大学(2023年度73.5%)は2.3ポイント減少したが、国立大学(2023年度55.6%)は4.9ポイント、私立大学(2023年度42.3%)は2.8ポイント増加した。全体的に実施割合の高い公立大学の事業内容をみると、実習指導者講習会(21.2%)と特定行為研修(21.2%)が最も高く、次いで認定看護師教育課程(17.3%)、看護教員養成課程(7.7%)、認定看護管理者教育課程(5.8%)であった。そして、その他と回答した全体の55校(19.4%)の主要な内訳は、看護職を対象とする研修・リカレント教育等20校、実習指導者の研修8校などであった。

表10-2.看護関連の附属施設・研究機関の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	13 (31.0%)	29 (69.0%)	42 (100.0%)
公立大学	24 (46.2%)	28 (53.8%)	52 (100.0%)
私立大学	54 (27.6%)	142 (72.4%)	196 (100.0%)
全 体	91 (31.4%)	199 (68.6%)	290 (100.0%)

附属施設・研究機関を有していると回答した大学は91校(31.4%)であり、89校(31.4%)→83校(29.0%)→91校(31.4%)とほぼ横ばいであった。設置主体別では、公立大学(46.2%)、国立大学(31.0%)、私立大学(27.6%)の順に高かった。2023年度との比較では、公立大学(2023年度52.1%)は5.9ポイント減少したが、国立大学(2023年度25.0%)は6.0ポイント、私立大学(2023年度24.2%)は3.4ポイント増加した。

表10-3.附属施設の組織構成について

	専任者	兼任者	合 計
教 員	366 (28.8%)	904 (71.2%)	1,270 (100.0%)
研究員	14 (28.0%)	36 (72.0%)	50 (100.0%)
職 員	213 (51.2%)	203 (48.8%)	416 (100.0%)
その他	20 (36.4%)	35 (63.6%)	55 (100.0%)
全 体	613 (34.2%)	1,178 (65.8%)	1,791 (100.0%)

附属施設・研究機関の構成員のうち専任者は613名(34.2%)であり、2023年度596名(35.3%)と比較して減少していた。また、研究員は全構成員のうち50名と2023年度(52名)に比べて減少しており、その中で専任者は14名(28.0%)であった。また、教員の71.2%が兼任であり、2023年度(70.6%)より0.6ポイント増加していた。

表10-4. 附属施設の財政基盤について【複数回答】

	n= 回答課程数	大学の 予算内	国・自治体 の助成	民間の助成	その他
国立大学	13	9 69.2%	2 15.4%	0 0.0%	4 30.8%
公立大学	23	22 95.7%	6 26.1%	0 0.0%	6 26.1%
私立大学	54	54 100.0%	10 18.5%	2 3.7%	5 9.3%
全 体	90	85 94.4%	18 20.0%	2 2.2%	15 16.7%

附属施設・研究機関の財政基盤は、85校(94.4%)が大学の予算から捻出されており、2023年度と比べ、国立大学(2023年度80.0%)は10.8ポイント減少したが、公立大学(2023年度95.8%)と私立大学(2023年度100.0%)は、ほぼ同様であった。国・自治体からの助成は、国立大学(15.4%)、公立大学(26.1%)、私立大学(18.5%)であり、2023年度と比べ国立大学(2023年度20.0%)は4.6ポイント、公立大学(2023年度29.2%)は3.1ポイント減少したが、私立大学(2023年度16.7%)は1.8ポイントの増加となった。民間からの助成は私立大学の2件のみであった。その他(16.7%)の内訳は、受講料・研修参加費などであった。

表10-5. 附属施設の活動内容について【複数回答】

	n= 回答課程数	市民向けの 生涯学習・ 健康教育	国際交流	共同研究	教員や研究 員による看護 実践の提供	看護職のため の継続教育	講師の派遣	その他
国立大学	13	3 23.1%	2 15.4%	5 38.5%	2 15.4%	11 84.6%	3 23.1%	4 30.8%
公立大学	23	13 56.5%	4 17.4%	10 43.5%	12 52.2%	21 91.3%	10 43.5%	11 47.8%
私立大学	54	27 50.0%	8 14.8%	23 42.6%	26 48.1%	48 88.9%	23 42.6%	7 13.0%
全 体	90	43 47.8%	14 15.6%	38 42.2%	40 44.4%	80 88.9%	36 40.0%	22 24.4%

附属施設・研究機関の活動内容では、看護職のための継続教育(88.9%)が最も多く、次いで市民向けの生涯学習・健康教育(47.8%)、教員や研究員による看護実践の提供(44.4%)、共同研究(42.2%)、講師の派遣(40.0%)、国際交流(15.6%)の順であった。その他の項目では、特定行為研修や認定看護師教育課程が最も多く、多職種連携教育、受託研究、子育て支援等が含まれていた。

11.国際交流の状況について

表11-1.国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無

	ある	ない	合計
国立大学	36 (85.7%)	6 (14.3%)	42 (100.0%)
公立大学	42 (80.8%)	10 (19.2%)	52 (100.0%)
私立大学	116 (59.2%)	80 (40.8%)	196 (100.0%)
全体	194 (66.9%)	96 (33.1%)	290 (100.0%)

国際交流協定を結んでいる大学は、194校(66.9%)であり、188校(66.4%)→190校(65.7%)→194校(66.9%)と横ばいであった。設置主体別では、国立大学(85.7%)、公立大学(80.8%)、私立大学(59.2%)の順であり、2023年度と同様に国立大学(2023年度85.4%)が最も高い割合となった。

表11-2.協定校・施設のある国及び学校数

国名	学校数	国名	学校数
TOTAL [n=192、国数=53]	1,597	マレーシア	22
アメリカ	296	スペイン	21
中国	257	ニュージーランド	15
韓国	159	モンゴル	15
タイ	107	シンガポール	14
台湾	89	ブラジル	13
オーストラリア	76	ミャンマー	11
イギリス	62	フィンランド	10
カナダ	61	イタリア	9
ベトナム	60	ポーランド	7
インドネシア	59	カンボジア	5
フィリピン	50	スイス	5
ドイツ	35	ハンガリー	5
フランス	33	バングラデシュ	4
インド	32	その他	39
ロシア	26		

※上記の他、「フランス他58か国、地域」といった回答あり

国際交流協定校は、アジア(14カ国)884件が国数・件数ともに最も多く、次いで、北米(2カ国)357件、ヨーロッパ(10カ国)213件、オセアニア(2カ国)91件、中南米(1カ国)13件で、合計53カ国1,597件であった。合計件数の経年変化は、58カ国1,416件→61カ国1,451件→53カ国1,597件と新型コロナウイルス感染症の影響が改善され増加傾向にあった。国別では、アメリカが296件と最も多く、次いで、中国257件、韓国159件、タイ107件、台湾89件、オーストラリア76件の順であった。

表11-3.在学生の留学先と公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=41、国数=33]	468 (100.0%)	122 (26.1%)
オーストラリア	90 (19.2%)	5 (5.6%)
アメリカ	85 (18.2%)	27 (31.8%)
タイ	68 (14.5%)	8 (11.8%)
カナダ	33 (7.1%)	7 (21.2%)
台湾	32 (6.8%)	15 (46.9%)
イギリス	32 (6.8%)	4 (12.5%)
韓国	25 (5.3%)	20 (80.0%)
フィリピン	18 (3.8%)	17 (94.4%)
モンゴル	16 (3.4%)	0
マレーシア	9 (1.9%)	3 (33.3%)
シンガポール	7 (1.5%)	0
ラオス	6 (1.3%)	6 (100.0%)
インドネシア	5 (1.1%)	4 (80.0%)
ベトナム	4 (0.9%)	0
その他	38 (8.1%)	6 (15.8%)

在学生の留学先は、アジア(10カ国)190名、北米(2カ国)118名、オセアニア(1カ国)90名、ヨーロッパ(1カ国)32名で、合計33カ国468名であった。合計の経年変化は、17カ国224名→45カ国368名→33カ国468名と新型コロナウイルス感染症の影響が改善され増加傾向にあった。留学先は、オーストラリア90名と最も多く、次いでアメリカ85名、タイ68名、カナダ33名の順であった。公費補助による留学生は122名(26.1%)であり、2023年度(67名18.2%)に比べると割合は7.9ポイント増加した。

表11-4.留学生の受け入れと公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=51、国数=36]	338 (100.0%)	79 (23.4%)
中国	100 (29.6%)	5 (5.0%)
タイ	34 (10.1%)	9 (26.5%)
台湾	27 (8.0%)	0
アメリカ	21 (6.2%)	12 (57.1%)
インドネシア	19 (5.6%)	1 (5.3%)
インド	16 (4.7%)	15 (93.8%)
バングラデシュ	16 (4.7%)	3 (18.8%)
韓国	16 (4.7%)	0
イギリス	15 (4.4%)	5 (33.3%)
フィリピン	11 (3.3%)	5 (45.5%)
モンゴル	6 (1.8%)	5 (83.3%)
オーストラリア	6 (1.8%)	0
シンガポール	6 (1.8%)	0
スウェーデン	6 (1.8%)	0
ガーナ	5 (1.5%)	5 (100.0%)
ラオス	4 (1.2%)	2 (50.0%)
カンボジア	3 (0.9%)	2 (66.7%)
パレスチナ	3 (0.9%)	0
香港	3 (0.9%)	0
その他	21 (6.2%)	10 (47.6%)

留学生の受け入れは、合計36カ国338名であり、アジア(13カ国)261名、北米(1カ国)21名、ヨーロッパ(2カ国)21名、オセアニア(1カ国)6名、アフリカ(1カ国)5名、中東(1カ国)3名であった。国別では、2023年度と同様に中国(2023年度83名)からの留学生が100名と最も多く、次いでタイ(2023年度23名)が34名、台湾(2023年度26名)が27名、アメリカ(2023年度23名)が21名、インドネシア(2023年度3名)が19名の順であった。公費補助による留学は79名(23.4%)であり、2023年度79名(29.3%)と比べると割合は5.9ポイント減少した。

※受け入れ人数においては、全体の人数のうち各国・地域の人数が占める割合を算出。

内、公費補助においては、該当の国・地域の人数のうち、公費補助による人数が占める割合を算出。

表11-5.教員の短期海外派遣と公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=24、国数=39]	176 (100.0%)	78 (44.3%)
韓国	22 (12.5%)	13 (59.1%)
アメリカ	20 (11.4%)	14 (70.0%)
台湾	17 (9.7%)	3 (17.6%)
タイ	11 (6.3%)	8 (72.7%)
中国	8 (4.5%)	4 (50.0%)
ベトナム	8 (4.5%)	3 (37.5%)
イギリス	8 (4.5%)	2 (25.0%)
インドネシア	7 (4.0%)	6 (85.7%)
モンゴル	7 (4.0%)	0
バングラデシュ	5 (2.8%)	5 (100.0%)
オーストラリア	5 (2.8%)	1 (20.0%)
フィリピン	5 (2.8%)	1 (20.0%)
ガーナ	5 (2.8%)	0
南アフリカ	5 (2.8%)	0
ラオス	4 (2.3%)	3 (75.0%)
インド	4 (2.3%)	0
カタール	4 (2.3%)	0
カンボジア	3 (1.7%)	2 (66.7%)
スペイン	2 (1.1%)	2 (100.0%)
パラオ	2 (1.1%)	2 (100.0%)
フィンランド	2 (1.1%)	2 (100.0%)
カナダ	2 (1.1%)	1 (50.0%)
タンザニア	2 (1.1%)	1 (50.0%)
メキシコ	2 (1.1%)	1 (50.0%)
スウェーデン	2 (1.1%)	0
その他	14 (8.0%)	4 (28.6%)

※派遣人数においては、全体の人数のうち各国・地域の人数が占める割合を算出。

内、公費補助においては、該当の国・地域の人数のうち、公費補助による人数が占める割合を算出。

教員(医療系資格を持たない教員も含む)の短期海外派遣(6カ月未満)は、アジア(12カ国)101名、北米(2カ国)22名、ヨーロッパ(4カ国)14名、アフリカ(3カ国)12名、オセアニア(2カ国)7名、中東(1カ国)4名、中南米(1カ国)2名の順であり、合計39カ国176名であった。合計の経年変化は、19カ国59名→29カ国84名→39カ国176名と新型コロナウイルス感染症の影響が改善され大幅に増加した。国別では、韓国22名、アメリカが20名と多かった。公費補助による短期海外派遣は78名(44.3%)であり、2023年度32名(38.1%)に比べると割合は6.2ポイント増加した。

表11-6.教員の長期海外派遣と公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=4、国数=5]	5 (100.0%)	3 (100.0%)
カンボジア	1 (20.0%)	1 (33.3%)
フィンランド	1 (20.0%)	1 (33.3%)
アメリカ	1 (20.0%)	1 (33.3%)
タイ	1 (20.0%)	0
ベルギー	1 (20.0%)	0

長期海外派遣(6カ月以上)は、アジア(2カ国)2名、ヨーロッパ(2カ国)2名、北米(1カ国)1名であった。合計の経年変化は0カ国0名→1カ国1名→5カ国4名と微増傾向であった。

表11-7.海外からの学生以外の受け入れと公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=29、国数28]	258 (100.0%)	42 (16.3%)
タイ	49 (19.0%)	1 (2.0%)
中国	40 (15.5%)	4 (10.0%)
アメリカ	27 (10.5%)	13 (48.1%)
インドネシア	24 (9.3%)	2 (8.3%)
フィリピン	22 (8.5%)	0
韓国	18 (7.0%)	3 (16.7%)
ベトナム	11 (4.3%)	0
ネパール	8 (3.1%)	8 (100.0%)
インド	8 (3.1%)	7 (87.5%)
台湾	7 (2.7%)	0
イギリス	6 (2.3%)	0
オーストラリア	5 (1.9%)	0
エジプト	4 (1.6%)	0
南アフリカ	4 (1.6%)	0
ガーナ	3 (1.2%)	3 (100.0%)
アンゴラ	3 (1.2%)	0
スウェーデン	3 (1.2%)	0
ノルウェー	3 (1.2%)	0
カタール	2 (0.8%)	0
バングラデシュ	2 (0.8%)	0
マレーシア	2 (0.8%)	0
その他	7 (2.7%)	1 (14.3%)

※受け入れ人数においては、全体の人数のうち各国・地域の人数が占める割合を算出。

内、公費補助においては、該当の国・地域の人数のうち、公費補助による人数が占める割合を算出。

海外からの学生以外(教員、研究者、実践家等)の受け入れは、アジア(11カ国)191名、北米(1カ国)27名、アフリカ(4カ国)14名、ヨーロッパ(3カ国)12名、オセアニア(1カ国)5名、中東(1カ国)2名の合計28カ国258名であった。合計の経年変化は、27カ国1名→38カ国222名→28カ国258名と新型コロナウイルス感染症の影響が改善され増加した。国別では、タイが49名と最も多く、次いで中国40名、アメリカ27名、インドネシア24名、フィリピン22名の順であった。公費補助による受け入れは42名(16.3%)であり、2023年度(46名20.7%)と比べ、割合は4.4ポイント減少した。

表11-8.海外からの学生・教員の受け入れ、海外への学生・教員の派遣における大学独自の経済的支援の有無

	ある	ない	合計
学生の受入	98 (40.0%)	147 (60.0%)	245 (100.0%)
学生の派遣	122 (49.8%)	123 (50.2%)	245 (100.0%)
教員の受入	38 (16.1%)	198 (83.9%)	236 (100.0%)
教員の派遣	70 (29.5%)	167 (70.5%)	237 (100.0%)

※大学独自の経済的支援・・・奨学金、学費免除、生活費支援、宿舎などの提供を意味する。

海外からの学生・教員の受け入れや派遣における大学独自の経済的支援の内訳は、学生の派遣122校(49.8%)が最も多く、次いで、学生の受入98校(40.0%)、教員の派遣70校(29.5%)、教員の受け入れ38校(16.1%)の順であった。

12.ハラスメント、コンプライアンスに関する取り組みについて

表12-1.ハラスメントに関する専門委員会の有無

	相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	両方ない	合計
国立大学	1 (2.4%)	0 (0.0%)	41 (97.6%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
公立大学	2 (3.8%)	1 (1.9%)	49 (94.2%)	0 (0.0%)	52 (100.0%)
私立大学	7 (3.6%)	2 (1.0%)	186 (95.4%)	0 (0.0%)	195 (100.0%)
全体	10 (3.5%)	3 (1.0%)	276 (95.5%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)

ハラスメントに関する取り組みについて相談窓口と委員会の両方がある大学は276校(95.5%)であり、設置主体別では、国立大学が41校(97.6%)、私立大学が186校(95.4%)、公立大学が49校(94.2%)の順に割合が高かった。また、相談窓口のみの大学は10校(3.5%)であり、国立大学が1校(2.4%)、公立大学が2校(3.8%)、私立大学が7校(3.6%)であった。一方、委員会のみのある大学は、私立大学が2校(1.0%)、公立大学が1校(1.9%)であった。

表12-2.ハラスメント事例の発生について

	あった	なかった	回答できない	合計
国立大学	2 (4.9%)	19 (46.3%)	20 (48.8%)	41 (100.0%)
公立大学	7 (13.5%)	29 (55.8%)	16 (30.8%)	52 (100.0%)
私立大学	31 (16.0%)	107 (55.2%)	56 (28.9%)	194 (100.0%)
全体	40 (13.9%)	155 (54.0%)	92 (32.1%)	287 (100.0%)

ハラスメント事例の発生は、40校(13.9%)が「あった」と回答し、43校(15.2%)→50校(17.4%)→40校(13.9%)と2023年度よりも減少していた。設置主体別では、私立大学が31校(16.0%)、公立大学7校(13.5%)、国立大学が2校(4.9%)の順に割合が多かった。一方、「回答できない」と答えた大学は92校(32.1%)にみられ、国立大学の約半数で回答が得られなかった。

表12-3.発生したハラスメント事例について〔複数回答〕

	n=回答 課程数	教職員から 学生	教職員から 教職員	学生から 学生	その他	回答 できない
国立大学	2	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%
公立大学	7	5 71.4%	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
私立大学	30	16 53.3%	18 60.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.3%
全体	39	22 56.4%	22 56.4%	0 0.0%	0 0.0%	2 5.1%

ハラスメント事例の内訳は、「教職員から学生」が22校(56.4%)と「教職員から教職員」22校(56.4%)であった。「回答できない」と答えた大学は2校(5.1%)であった。

表12-4.コンプライアンスに関する専門委員会の有無

	ある	ない	合計
国立大学	41 (97.6%)	1 (2.4%)	42 (100.0%)
公立大学	38 (74.5%)	13 (25.5%)	51 (100.0%)
私立大学	146 (75.6%)	47 (24.4%)	193 (100.0%)
全体	225 (78.7%)	61 (21.3%)	286 (100.0%)

コンプライアンスに関する専門委員会は、225校(78.7%)に設置されており、228校(80.9%)→234校(81.5%)→225校(78.7%)と割合は若干の減少傾向にあった。設置主体別では、国立大学が41校(97.6%)と最も多く、公立大学が38校(74.5%)、私立大学が146校(75.6%)であった。

表12-5.利益相反に関するポリシーの有無

	ある	ない	合計
国立大学	42 (100.0%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
公立大学	46 (88.5%)	6 (11.5%)	52 (100.0%)
私立大学	159 (82.0%)	35 (18.0%)	194 (100.0%)
全体	247 (85.8%)	41 (14.2%)	288 (100.0%)

利益相反に関するポリシーがあると回答した大学は247校(85.8%)であり、239校(83.1%)→245校(85.1%)→247校(85.8%)と横ばいであった。設置主体別では、国立大学が42校(100.0%)、公立大学が46校(88.5%)、私立大学が159校(82.0%)であった。

表12-6.利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無

	ある	ない	合計
国立大学	41 (97.6%)	1 (2.4%)	42 (100.0%)
公立大学	40 (76.9%)	12 (23.1%)	52 (100.0%)
私立大学	140 (71.8%)	55 (28.2%)	195 (100.0%)
全体	221 (76.5%)	68 (23.5%)	289 (100.0%)

利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務については、221校(76.5%)が「ある」と回答し、202校(72.1%)→214校(74.6%)→221校(76.5%)と増加傾向であった。設置主体別では、国立大学が41校(97.6%)、公立大学が40校(76.9%)、私立大学が140校(71.8%)であった。

表12-7.報告義務について

	該当事項の有無に関わらず定期的に報告する	該当事項がある場合に報告する	特に決まっていない	合計
国立大学	28 (70.0%)	12 (30.0%)	0 (0.0%)	40 (100.0%)
公立大学	16 (42.1%)	22 (57.9%)	0 (0.0%)	38 (100.0%)
私立大学	60 (43.2%)	74 (53.2%)	5 (3.6%)	139 (100.0%)
全体	104 (47.9%)	108 (49.8%)	5 (2.3%)	217 (100.0%)

報告の義務としては、「該当事項がある場合に報告する」が108校(49.8%)であり、109校(54.2%)→106校(50.0%)→108校(49.8%)と横ばいであった。また、「該当事項の有無に関わらず定期的に報告する」が104校(47.9%)であり、86校(42.8%)→100校(47.2%)→104校(47.9%)と横ばいであった。「特に決まっていない」が5校(2.3%)であり、6校(3.0%)→6校(2.8%)→5校(2.3%)とほぼ同様であった。

13.学修支援などについて

表13-1.障がいのある学生への学修支援や相談に関する窓口や委員会の有無

	相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	いずれもない	合計
国立大学	5 (11.9%)	0 (0.0%)	36 (85.7%)	1 (2.4%)	42 (100.0%)
公立大学	11 (21.2%)	1 (1.9%)	34 (65.4%)	6 (11.5%)	52 (100.0%)
私立大学	37 (19.0%)	6 (3.1%)	141 (72.3%)	11 (5.6%)	195 (100.0%)
全体	53 (18.3%)	7 (2.4%)	211 (73.0%)	18 (6.2%)	289 (100.0%)

障がいのある学生への就業支援や相談に関する窓口や委員会については、「両方ある」との回答が211校(73.0%)と最も多く、次いで、「相談窓口のみ」が53校(18.3%)、「いずれもない」が18校(6.2%)であり、「委員会のみ」は7校(2.4%)と少数であった。2022年度からの変化については、「両方ある」(59.5%→61.1%→73.0%)が増加、「委員会のみ」(3.6%→3.1%→2.4%)が減少、「相談窓口のみ」(17.2%→18.8%→18.3%)は増減があり、「いずれもない」(19.7%→17.0%→6.2%)は大幅に減少していた。設置主体別の割合でみると、「両方ある」は、国立大学で36校(85.7%)、私立大学で141校(72.3%)、公立大学で34校(65.4%)の順に割合が高く、反対に「いずれもない」は、公立大学で6校(11.5%)、私立大学で11校(5.6%)、国立大学で1校(2.4%)であった。

表13-2.大学入学前教育の実施

	実施している	実施していない	今後の実施を検討中	合計
国立大学	8 (19.0%)	34 (81.0%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
公立大学	28 (53.8%)	23 (44.2%)	1 (1.9%)	52 (100.0%)
私立大学	193 (98.5%)	2 (1.0%)	1 (0.5%)	196 (100.0%)
全体	229 (79.0%)	59 (20.3%)	2 (0.7%)	290 (100.0%)

回答のあった290校のうち、大学入学前教育を「実施している」と回答した大学は229校(79.0%)、「実施していない」と回答した大学は59校(20.3%)、「今後の実施を検討中」と回答した大学は2校(0.7%)であった。2022年度からの変化については、「実施している」(78.0%→79.9%→79.0%)、「実施していない」(20.6%→19.8%→20.3%)とも横ばいに推移していた。設置主体別にみると、入学前教育を「実施している」と回答したのは、国立大学では8校(20.9%→22.0%→19.0%)、公立大学では28校(52.0%→52.0%→53.8%)、私立大学では193校(97.9%→99.0%→98.5%)であり、2022年度からの変化については、私立大学で継続的に実施率が高かった。

表13-3.大学入学前教育の対象者〔複数回答〕

	n=回答課程数	A0入学予定者	推薦入学予定者	全入学予定者	その他
国立大学	8	1 12.5%	6 75.0%	1 12.5%	0 0.0%
公立大学	28	2 7.1%	21 75.0%	4 14.3%	3 10.7%
私立大学	193	67 34.7%	99 51.3%	86 44.6%	22 11.4%
全体	229	70 30.6%	126 55.0%	91 39.7%	25 10.9%

大学入学前教育の対象者については、「推薦入学予定者」が126校(55.0%)と多く、「全入学予定者」が91校(39.7%)、「A0入学予定者」が70校(30.6%)であった。2022年度からの変化については、それぞれ「推薦入学予定者」(60.6%→56.1%→55.0%)、「全入学予定者」(38.5%→39.5%→39.7%)、「A0入学予定者」(33.5%→31.1%→30.6%)であり、「全入学予定者」が微増していた。

表13-4.大学入学前教育の学習形態〔複数回答〕

	n=回答課程数	e-learning	集合教育 (集中講座・セミナー等)	課題・レポート提出	遠隔教育 (オンライン)	その他
国立大学	8	3 37.5%	1 12.5%	6 75.0%	2 25.0%	2 25.0%
公立大学	28	6 21.4%	6 21.4%	18 64.3%	2 7.1%	6 21.4%
私立大学	193	82 42.5%	47 24.4%	137 71.0%	14 7.3%	25 13.0%
全体	229	91 39.7%	54 23.6%	161 70.3%	18 7.9%	33 14.4%

学習形態は、回答のあった229校のうち、「e-learning」が91校(39.7%)、「集中教育」が54校(23.6%)、「課題・レポート提出」が161校(70.3%)、「その他」33校(14.4%)であった。2022年度からの変化については、それぞれ「e-learning」(33.8%→37.1%→39.7%)、「集中教育」(21.5%→21.8%→23.6%)、「課題・レポート提出」(72.6%→72.5%→70.3%)であった。

表13-5.大学入学前教育の実施体制

	大学が単独で実施	外部に委託	大学と外部委託の両方	高校と大学が連携して実施	その他	合計
国立大学	8 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)
公立大学	17 (60.7%)	4 (14.3%)	5 (17.9%)	1 (3.6%)	1 (3.6%)	28 (100.0%)
私立大学	74 (38.3%)	48 (24.9%)	63 (32.6%)	5 (2.6%)	3 (1.6%)	193 (100.0%)
全体	99 (43.2%)	52 (22.7%)	68 (29.7%)	6 (2.6%)	4 (1.7%)	229 (100.0%)

実施体制は、回答のあった229校のうち、「大学が単独で実施」が99校(43.2%)、次いで「大学と外部委託の両方」が68校(29.7%)、「外部に委託」が52校(22.7%)、「高校と大学が連携して実施」が6校(2.6%)であった。2022年度からの変化については、「大学が単独で実施」(45.5%→45.2%→43.2%)、「大学と外部委託の両方」(28.2%→27.0%→29.7%)、「外部に委託」(22.3%→23.5%→22.7%)、「高校と大学が連携して実施」(2.3%→2.6%→2.6%)であった。

表13-6.大学入学前教育の費用負担

	全額大学負担	全額自己負担	一部大学／一部自己負担	費用は発生しない	その他	合計
国立大学	2 (25.0%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	8 (100.0%)
公立大学	6 (21.4%)	13 (46.4%)	3 (10.7%)	3 (10.7%)	3 (10.7%)	28 (100.0%)
私立大学	79 (40.9%)	64 (33.2%)	37 (19.2%)	6 (3.1%)	7 (3.6%)	193 (100.0%)
全体	87 (38.0%)	79 (34.5%)	41 (17.9%)	11 (4.8%)	11 (4.8%)	229 (100.0%)

費用負担は、回答のあった229校のうち、「全額大学負担」が87校(38.0%)、「全額自己負担」が79校(34.5%)、「一部大学／一部自己負担」が41校(17.9%)、「費用は発生しない」が11件(4.8%)、「その他」が11校(4.8%)であった。2022年度からの変化については、「全額大学負担」(40.9%→41.4%→38.0%)、「全額自己負担」(35.0%→35.2%→34.5%)、「一部大学／一部自己負担」(18.2%→16.7%→17.9%)、「その他」(5.9%→6.6%→4.8%)であった。「費用は発生しない」は2024年度から追加した選択肢であるが、国立大学、公立大学、私立大学の順に割合が高かった。

14.大学と実習施設等の教育連携について

表14-1.実習施設の研修等における組織としての支援状況

	支援している	支援していない	合計
国立大学	24 (57.1%)	18 (42.9%)	42 (100.0%)
公立大学	29 (56.9%)	22 (43.1%)	51 (100.0%)
私立大学	77 (39.7%)	117 (60.3%)	194 (100.0%)
全体	130 (45.3%)	157 (54.7%)	287 (100.0%)

実習施設の研修における組織としての支援状況は、「支援している」が130校(45.3%)であった。国立大学24校(57.1%)、公立大学29校(56.9%)、私立大学77校(39.7%)であり、2022年度からの変化については、48.8%→45.8%→45.3%であり、減少傾向であった。設置主体別の割合で見ると、2022年度より、国立大学(69.8%→65.9%→57.1%)、公立大学(58.0%→59.2%→56.9%)、私立大学(41.6%→38.4%→39.7%)と、国立大学と私立大学で減少し、公立大学で増減がみられた。

●組織として支援している内容の概要

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<https://www.janpu.or.jp/file/2024SurveyComments.pdf>

表14-2.実習施設等と大学間における人事交流の制度や取り組み

	ある	ない	合計
国立大学	19 (45.2%)	23 (54.8%)	42 (100.0%)
公立大学	15 (29.4%)	36 (70.6%)	51 (100.0%)
私立大学	58 (29.9%)	136 (70.1%)	194 (100.0%)
全体	92 (32.1%)	195 (67.9%)	287 (100.0%)

実習施設等と大学間における人事交流の制度や取り組みが「ある」と回答した大学は92校(32.1%)であり、2022年度からの変化については、30.9%→30.8%→32.1%と大きな変化は見られなかった。「ある」と回答した大学について設置主体別の割合をみると、2022年度より、それぞれ国立大学(51.2%→50.0%→45.2%)、公立大学(38.0%→32.7%→29.4%)、私立大学(24.3%→26.4%→29.9%)であり、国立大学と公立大学で減少し、私立大学で増加していた。

●人事交流の制度や取り組みの内容の概要

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<https://www.janpu.or.jp/file/2024SurveyComments.pdf>

表14-3.実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み

	ある	ない	合計
国立大学	34 (81.0%)	8 (19.0%)	42 (100.0%)
公立大学	41 (80.4%)	10 (19.6%)	51 (100.0%)
私立大学	107 (55.2%)	87 (44.8%)	194 (100.0%)
全体	182 (63.4%)	105 (36.6%)	287 (100.0%)

実習施設と大学間における共同研究や合同研修等の制度や取り組みの「ある」大学は182校(63.4%)、「ない」大学は105校(36.6%)であった。「ある」と回答した大学について設置主体別の割合をみると、2022年度より、それぞれ国立大学(79.1%→87.8%→81.0%)、公立大学(80.0%→79.2%→80.4%)、私立大学(59.0%→57.1%→55.2%)であった。

●共同研究や合同研修等の制度や取り組みの内容の概要

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<https://www.janpu.or.jp/file/2024SurveyComments.pdf>

表14-4.実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況

	導入している	導入していない	合計
国立大学	35 (85.4%)	6 (14.6%)	41 (100.0%)
公立大学	38 (74.5%)	13 (25.5%)	51 (100.0%)
私立大学	88 (45.4%)	106 (54.6%)	194 (100.0%)
全体	161 (56.3%)	125 (43.7%)	286 (100.0%)

臨床教授制度を導入している大学は、161校(56.3%)であった。2022年度からの変化をみると、53.0%→52.5%→56.3%であり、大きな変化はみられなかった。「導入している」と回答した大学について設置主体別の割合をみると、2022年度より、それぞれ国立大学(85.7%→77.5%→85.4%)、公立大学(68.0%→75.5%→74.5%)、私立大学(41.7%→41.5%→45.4%)の順であった。

●導入している臨床教授制度の内容の概要

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<https://www.janpu.or.jp/file/2024SurveyComments.pdf>

表14-5.臨地実習における課題や問題の有無

	ある	ない	合計
基礎	259 (92.2%)	22 (7.8%)	281 (100.0%)
母性	270 (95.4%)	13 (4.6%)	283 (100.0%)
小児	262 (94.2%)	16 (5.8%)	278 (100.0%)
精神	252 (90.0%)	28 (10.0%)	280 (100.0%)
成人	260 (93.5%)	18 (6.5%)	278 (100.0%)
老年	255 (92.1%)	22 (7.9%)	277 (100.0%)
在宅	259 (92.8%)	20 (7.2%)	279 (100.0%)
その他	71 (83.5%)	14 (16.5%)	85 (100.0%)

7領域のいずれにおいても、臨地実習における課題や問題が「ある」と回答した割合は90%以上であり、2022年度より増減している。その中で最も割合の多い領域は、2023年度は母性270校(95.4%)であり、2024年度も母性270校(95.4%)であった。

表14-6.臨地実習における課題や問題の内容について【複数回答】

	n 回答課程数	実習施設の不足／確保困難	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	実習先の職員から受けるハラスメント	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習先の看護師・保健師スタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者等利用者からの暴力・暴言・ハラスメント	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
基礎	259	65 25.1	199 76.8	72 27.8	15 5.8	126 48.6	9 3.5	122 47.1	112 43.2	89 34.4	119 45.9	65 25.1	81 31.3	10 3.9	12 4.6	23 8.9
母性	270	171 63.3	154 57.0	126 46.7	10 3.7	165 61.1	80 29.6	103 38.1	205 75.9	66 24.4	102 37.8	91 33.7	87 32.2	1 0.4	21 7.8	19 7.0
小児	262	151 57.6	155 59.2	103 39.3	11 4.2	151 57.6	10 3.8	109 41.6	191 72.9	56 21.4	110 42.0	75 28.6	82 31.3	1 0.4	13 5.0	17 6.5
精神	252	120 47.6	137 54.4	84 33.3	8 3.2	137 54.4	6 2.4	101 40.1	121 48.0	57 22.6	93 36.9	81 32.1	75 29.8	49 19.4	16 6.3	19 7.5
成人	260	70 26.9	176 67.7	78 30.0	18 6.9	125 48.1	11 4.2	116 44.6	117 45.0	92 35.4	126 48.5	68 26.2	88 33.8	26 10.0	21 8.1	25 9.6
老年	255	107 42.0	160 62.7	85 33.3	10 3.9	147 57.6	5 2.0	147 57.6	47 18.4	88 34.5	106 41.6	74 29.0	96 37.6	20 7.8	13 5.1	27 10.6
在宅	259	145 56.0	170 65.6	112 43.2	11 4.2	183 70.7	31 12.0	101 39.0	74 28.6	56 21.6	102 39.4	117 45.2	86 33.2	5 1.9	30 11.6	29 11.2
その他	71	27 38.0	37 52.1	26 36.6	1 1.4	29 40.8	3 4.2	13 18.3	14 19.7	22 31.0	23 32.4	25 35.2	19 26.8	1 1.4	3 4.2	12 16.9

※下段は%表示

50%以上、臨地実習における課題や問題がある内容では、「実習施設の不足／確保困難」(母性、小児、在宅)、「教員の不足」(全領域)、「受け入れ人数の制限」(基礎、成人以外全領域)、「実習先の看護師・保健師スタッフの不足」(老年)、「受持ち患者の不足」(母性、小児)であった。2022年度からの変化をみると、50%以上の大学が課題や問題があると回答した「実習施設の不足／確保困難」の領域数は横ばいであり、「実習施設の受け入れ条件が厳しい」は2023年度から50%を超える該当領域がなくなった。一方、「教員の不足」は2022年度は40%台であったが、2023年度以降、7領域全てで50%以上となった。

各領域において最も多かった課題や問題について、2022年度からの変化をみると、基礎では2022年は「教員の不足」(70.1%→71.4%→76.8%)が増加傾向にあり、母性では「受持ち患者の不足」(73.6%→73.3%→75.9%)、小児では「受持ち患者の不足」(68.7%→71.2%→72.9%)が継続している。精神では「受け入れ人数の制限」(56.9%→50.2%→54.4%)と「教員の不足」(54.4%)が同数となっている。成人は「教員の不足」(68.8%→67.7%→67.7%)が継続し、老年は「受け入れ人数の制限」(66.3%→56.6%→57.6%)から「教員の不足」(60.4%→57.8%→62.7%)に変化、在宅では「受け入れ人数の制限」(71.0%→67.6%→70.7%)が継続していた。その他では「教員の不足」(46.7%→53.8%→52.1%)が最も多かった。

●「その他の課題」の具体的内容

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<https://www.janpu.or.jp/file/2024SurveyComments.pdf>

15.保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

表15-1.保健師教育課程の有無

	ある	ない	合計
国立大学	40 (95.2%)	2 (4.8%)	42 (100.0%)
公立大学	52 (100.0%)	0 (0.0%)	52 (100.0%)
私立大学	176 (89.8%)	20 (10.2%)	196 (100.0%)
全体	268 (92.4%)	22 (7.6%)	290 (100.0%)

回答のあった290校中、保健師教育課程のある大学は268校(92.4%)であった。2022年度からの変化をみると260校(92.2%)→268校(92.7%)→268校(92.4%)であり、大きな変化はなかった。その内訳は、2022年度から国立大学42校(97.7%)→40校(97.6%)→40校(95.2%)、公立大学47校(94.0%)→50校(100%)→52校(100%)、私立大学171校(90.5%)→178校(89.9%)→176校(89.8%)で、国立大学と私立大学はほぼ変化なく、公立大学は二年続けて全数であった。

表15-2.保健師教育課程の定員数

(人)

	学部		大学院		専攻科		合計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	1,347 (35)	38.5	38 (5)	7.6	0 (0)		1,385 (40)	34.6
公立大学	1,718 (42)	40.9	49 (8)	6.1	30 (2)	15.0	1,797 (51)	35.2
私立大学	4,373 (168)	26.0	73 (9)	8.1	28 (2)	14.0	4,474 (175)	25.6
全体	7,438 (245)	30.4	160 (22)	7.3	58 (4)	14.5	7,656 (266)	28.8

※()内の数値は、課程数を表す。

保健師教育課程数は、2022年度から257校→265校→266校、定員数(課程平均)は7,761(30.2)人→7,814(29.5)人→7,656(28.8)人であり、増減がみられた。また、大学院に保健師教育課程のある大学(課程平均)は、2022年度より18校(9.9)→21校(7.2)→22校(7.3)であり、微増していた。

表15-3.保健師教育課程の実習における課題や問題の有無

	ある	ない	合計
全体	232 (89.2%)	28 (10.8%)	260 (100.0%)

保健師教育課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学について、2022年度からの変化をみると、230校(91.3%)→235校(89.7%)→232校(89.2%)であった。

表15-4.保健師教育課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	n	実習施設の不足／確保 困難	教員の不足	実習施設の受け入れ 条件が厳しい	実習先の職員から受け るハラスメント	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習先の保健師スタッ フの不足	経験できる事業の不足	指導内容・指導者の質 に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者等利用者からの暴 力・暴言・ハラスメン ト	実習謝金が高いなどの 課題	その他の課題
全体	232	110 47.4	131 56.5	82 35.3	5 2.2	105 45.3	6 2.6	70 30.2	102 44.0	59 25.4	66 28.4	78 33.6	52 22.4	1 0.4	1 0.4	29 12.5

※下段は%表示

保健師教育課程の実習における課題や問題の内容について回答数が多かったのは、順に、「教員の不足」(56.5%)、「実習施設の不足／確保困難」(47.4%)、「受け入れ人数の制限」(45.3%)であった。最も多い課題や問題は、2022年度から継続して「教員の不足」(51.7%→55.3%→56.5%)であった。

●課題や問題の内容に関する自由記載

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<https://www.janpu.or.jp/file/2024SurveyComments.pdf>

表15-5.助産師教育課程の有無

	ある	ない	合計
国立大学	37 (88.1%)	5 (11.9%)	42 (100.0%)
公立大学	44 (86.3%)	7 (13.7%)	51 (100.0%)
私立大学	86 (44.8%)	106 (55.2%)	192 (100.0%)
全体	167 (58.6%)	118 (41.4%)	285 (100.0%)

回答のあった285校中、助産師教育課程のある大学は、2022年度より161校(57.5%)→169校(59.1%)→167校(58.6%)と変化しており、その内訳は、国立大学39校(90.7%)→37校(90.2%)→37校(88.1%)、公立大学39校(78.0%)→43校(86.0%)→44校(86.3%)、私立大学83校(44.4%)→89校(45.6%)→86校(44.8%)であった。

表15-6.助産師教育課程の定員数

(人)

	学部		大学院		専攻科・別科		合計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	154 (20)	7.7	97 (16)	6.1	0 (0)		251 (36)	7.0
公立大学	146 (14)	10.4	100 (16)	6.3	195 (16)	12.2	441 (44)	10.0
私立大学	350 (42)	8.3	197 (20)	9.9	348 (28)	12.4	895 (86)	10.4
全体	650 (76)	8.6	394 (52)	7.6	543 (44)	12.3	1,587 (166)	9.6

※()内の数値は、課程数を表す。

助産師教育課程数は、2022年度からの変化をみると161校→166校→166校であり、定員数(課程平均)は、1,598(9.9)人→1,574(9.5)人→1,587(9.6)人であった。また、大学院に助産師教育課程のある大学(課程平均)は、2022年度より49校(8.7)→52校(7.3)→52校(7.6)であった。

表15-7.助産師教育課程の実習における課題や問題の有無

	ある	ない	合計
全体	164 (98.8%)	2 (1.2%)	166 (100.0%)

助産師教育課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は、2022年度からの変化をみると、157校(98.1%)→164校(97.6%)→164校(98.8%)であった。

表15-8.助産師教育課程の実習における課題や問題の内容について【複数回答】

	n // 回答課程数	実習施設の不足／確保困難	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	実習先の職員から受けるハラスメント	受け入れ人数の制限	助産師やスタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者等利用者からの暴言・ハラスメント	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
全体	164	122 74.4	109 66.5	103 62.8	9 5.5	102 62.2	90 54.9	122 74.4	34 20.7	58 35.4	74 45.1	57 34.8	1 0.6	26 15.9	32 19.5

※下段は%表示

助産師教育課程の実習における課題や問題の内容について回答数が多かったのは、順に、「実習施設の不足／確保困難」(74.4%)、「受持ち患者の不足」(74.4%)、「教員の不足」(66.5%)であった。2022年度以降最も多い課題や問題であった「実習施設の不足／確保困難」は(76.4%→75.0%→74.4%)と推移していた。

●自由記載

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<https://www.janpu.or.jp/file/2024SurveyComments.pdf>

表15-9. 養護教諭一種教育課程の有無

	ある	ない	合計
国立大学	9 (22.0%)	32 (78.0%)	41 (100.0%)
公立大学	17 (33.3%)	34 (66.7%)	51 (100.0%)
私立大学	57 (30.3%)	131 (69.7%)	188 (100.0%)
全体	83 (29.6%)	197 (70.4%)	280 (100.0%)

回答のあった280校中、養護教諭一種教育課程のある大学は、2022年度からの変化をみると87校(31.5%)→84校(29.9%)→83校(29.6%)であり、その内訳は、国立大学10校(23.3%)→9校(23.1%)→9校(22.0%)、公立大学18校(36.0%)→16校(33.3%)→17校(33.3%)、私立大学59校(32.2%)→59校(30.4%)→57校(30.3%)であった。

表15-10. 養護教諭一種教育課程の定員数 (人)

	学部		別科・専攻科		合計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	251 (8)	31.4	0 (0)	/	251 (8)	31.4
公立大学	318 (13)	24.5	0 (0)	/	318 (13)	24.5
私立大学	1,943 (47)	41.3	95 (1)	95.0	2,038 (47)	43.4
全体	2,512 (68)	36.9	95 (1)	95.0	2,607 (68)	38.3

※()内の数値は、課程数を表す。

養護教諭一種教育課程数は、2022年度から70校→69校→68校である。全定員数(課程平均)は、2,603(37.2)人→2,362(34.2)人→2,607(38.3)人であり、増減している。学部全体の平均定員数は、36.0人→33.1人→36.9人であり、別科・専攻科が60.0人→80.0人→95.0人と増加していた。また、別科・専攻科に教育課程のある大学は2校→1校→1校となった。

表15-11. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の有無

	ある	ない	合計
全体	67 (81.7%)	15 (18.3%)	82 (100.0%)

養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は、2022年度から65校(79.3%)→65校(82.3%)→67校(81.7%)であった。

表15-12. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について【複数回答】

	n // 回答課程数	困難 実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習学校側のスタッフの不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	実習先での暴力・暴言・ハラスメント	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
全体	67	18 26.9	33 49.3	25 37.3	4 6.0	1 1.5	5 7.5	7 10.4	12 17.9	44 65.7	2 3.0	1 1.5	0 0.0	9 13.4

※下段は%表示

養護教諭一種教育課程の実習における最も多い課題や問題は、2022年度から連続して「日程調整に関する課題」(60.0%→60.0%→65.7%)が多く、唯一、50%を超えていた。次いで、「教員の不足」(43.1%→43.1%→49.3%)であった。

●実習における課題や問題に関する自由記載

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<https://www.janpu.or.jp/file/2024SurveyComments.pdf>

16.大学、大学院の教育運営経費等について

※以下、表16から表21の「n」は回答課程数を示す。

表16-1.大学の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	①入学金	n	②授業料	n	③実験・ 実習	n	④施設設 備費	n	⑤その他	n	②～⑤総額
国立大学	41	282,000.0	41	541,027.3	1	50,000.0	1	30,000.0	10	84,709.0	41	563,639.3
公立大学	51	360,245.1	51	537,951.0	10	61,170.0	3	91,666.7	23	72,478.6	51	588,023.7
私立大学	193	261,751.4	193	1,038,466.9	134	209,794.0	149	314,745.2	130	157,502.1	193	1,533,206.3
全 体	285	282,289.6	285	877,339.4	145	198,442.1	153	308,510.0	163	141,039.1	285	1,224,586.8

大学の初年度の学納金について回答した大学は、285校であった。入学金は平均30万円前後で大学差はみられないが、授業料等の総額の平均金額は国立大学は563,639.3円、公立大学は588,023.7円、私立大学は1,533,206.3円であった。

表16-2.助産師専攻科・別科の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	①入学金	n	②授業料	n	③実験・ 実習	n	④施設設 備費	n	⑤その他	n	②～⑤総額
国立大学	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/
公立大学	17	259,205.9	17	533,029.4	1	200,000.0	0	/	9	21,286.7	17	556,063.5
私立大学	27	219,185.2	27	1,065,629.6	17	328,411.8	13	344,035.4	15	116,328.0	27	1,502,680.7
全 体	44	234,647.7	44	859,852.3	18	321,277.8	13	344,035.4	24	80,687.5	44	1,136,942.3

助産師専攻科・別科の学納金については、入学金は、公立大学、私立大学ともにほぼ同等であったが、授業料等の総額の平均金額は、私立大学は、1,502,680.7円であり、公立大学の約2.7倍であった。

表16-3.大学の保健師・助産師・養護教諭一種の学納金(別途徴収額)

平均金額(円)

	n	保健師選択者	n	助産師選択者	n	養護教諭一種
国立大学	0	/	1	150,000.0	0	/
公立大学	1	70,000.0	1	60,000.0	1	80,000.0
私立大学	90	77,917.8	36	304,898.9	31	51,909.7
全 体	91	77,830.8	38	294,377.9	32	52,787.5

大学の保健師・助産師・養護教諭一種の別途徴収額については、保健師は平均77,830.8円、養護教諭一種は平均52,787.5円であるが、助産師では平均294,377.9円徴収していた。

表16-4.看護系の大学院の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	入学金	n	授業料	n	実験・ 実習費	n	施設 設備費	n	その他	n	総額
研究コース	198	264,276.8	200	679,223.3	13	124,076.9	63	160,679.4	68	58,497.1	200	1,019,425.3
国立大学	37	282,000.0	37	538,674.6	0		1	30,000.0	5	23,096.0	37	824,606.5
公立大学	47	350,506.4	47	637,061.7	0		1	150,000.0	13	30,046.5	47	999,070.3
私立大学	114	222,973.7	116	741,136.2	13	124,076.9	61	162,996.7	50	69,434.4	116	1,089,813.1
専門看護師課程	84	278,309.5	85	630,045.4	22	114,363.6	25	154,400.0	24	63,357.9	85	997,981.8
国立大学	16	282,000.0	16	542,447.5	0		1	30,000.0	2	22,950.0	16	829,191.3
公立大学	28	350,142.9	28	523,139.3	3	53,666.7	1	150,000.0	8	23,337.5	28	891,057.1
私立大学	40	226,550.0	41	737,239.0	19	123,947.4	23	160,000.0	14	91,999.3	41	1,136,872.9
ナースプラクティショナー課程	15	304,666.7	15	680,546.7	4	87,500.0	4	157,500.0	5	48,858.0	15	1,066,832.7
国立大学	2	282,000.0	2	535,400.0	0		0		0		2	817,400.0
公立大学	3	375,333.3	3	535,800.0	0		0		1	20,290.0	3	917,896.7
私立大学	10	288,000.0	10	753,000.0	4	87,500.0	4	157,500.0	4	56,000.0	10	1,161,400.0
保健師コース	20	289,420.0	20	670,150.0	6	119,333.3	7	140,000.0	3	2,596.7	20	1,044,759.5
国立大学	5	282,000.0	5	535,640.0	0		0		0		5	817,640.0
公立大学	6	324,733.3	6	535,800.0	0		0		1	2,790.0	6	860,998.3
私立大学	9	270,000.0	9	834,444.4	6	119,333.3	7	140,000.0	2	2,500.0	9	1,293,444.4
助産師コース	46	304,069.6	46	683,295.7	16	230,625.0	16	163,125.0	8	38,131.8	46	1,130,953.3
国立大学	12	282,000.0	12	535,733.3	0		0		2	46,735.0	12	825,522.5
公立大学	16	355,200.0	16	538,925.0	1	50,000.0	2	135,000.0	3	67,098.0	16	926,705.9
私立大学	18	273,333.3	18	910,000.0	15	242,666.7	14	167,142.9	3	3,430.0	18	1,516,127.2
養護教諭専修コース	6	250,835.0	5	752,320.0	0		3	186,666.7	1	13,250.0	6	973,310.0
国立大学	0		0		0		0		0		0	
公立大学	2	352,500.0	2	535,800.0	0		0		0		2	888,300.0
私立大学	4	200,002.5	3	896,666.7	0		3	186,666.7	1	13,250.0	4	1,015,815.0
博士後期課程	113	284,764.6	114	618,061.9	3	173,333.3	30	166,773.3	36	55,909.4	115	958,029.5
国立大学	25	271,848.0	25	538,854.4	0		0		4	25,092.5	25	814,717.2
公立大学	36	340,672.2	36	538,241.7	0		1	150,000.0	13	34,082.2	37	871,188.3
私立大学	52	252,269.2	53	709,641.5	3	173,333.3	29	167,351.7	19	77,331.6	53	1,086,254.7

看護系の大学院の初年度の学納金については、各コース・課程において総額の平均金額が一番高い課程は助産師コースで1,130,953.3円であった。助産師コースは、私立大学では実験・実習費を242,666.7円徴収していた。

表16-5.看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金

給付型奨学金

平均金額(円)

	n	大学(法人)		同窓会		保護者会等		附属病院等		給付型無し
		数	平均金額	数	平均金額	数	平均金額	数	平均金額	
国立大学	14	6	469,333.3	0		0		0		8
公立大学	15	9	2,131,811.1	2	145,000.0	1	50,000.0	0		5
私立大学	128	101	8,550,279.4	18	770,956.8	10	553,444.4	2	24,083,200.0	23
全体	157	116	7,634,314.9	20	708,361.1	11	507,676.7	2	24,083,200.0	36

貸与型奨学金

平均金額(円)

	n	大学(法人)		同窓会		保護者会等		附属病院等		貸与型無し
		数	平均金額	数	平均金額	数	平均金額	数	平均金額	
国立大学	14	3	8,180,000.0	1	540,000.0	1	4,200,000.0	4	9,582,000.0	5
公立大学	15	6	5,310,000.0	0		0		1	900,000.0	8
私立大学	128	39	20,155,066.7	2	1,000,000.0	6	778,333.3	17	36,293,176.5	69
全体	157	48	17,550,991.7	3	846,666.7	7	1,267,142.9	22	29,827,818.2	82

種類別の奨学金

	n	給付型のみ		貸与型のみ		給付型+貸与型	
		数	割合	数	割合	数	割合
国立大学	14	5	35.7%	8	57.1%	1	7.1%
公立大学	15	8	53.3%	5	33.3%	2	13.3%
私立大学	128	69	53.9%	23	18.0%	36	28.1%
全体	157	82	52.2%	36	22.9%	39	24.8%

看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金について回答があった大学は、157校であった。そのうち半数以上の大学が、大学独自で給付型、貸与型等何らかの制度を持っていた。

表16-6.看護系の学部・学科、大学院の学内研究費

平均金額(円)

	n	教授		准教授		講師		助教		助手		その他
		数	平均金額	数	平均金額	数	平均金額	数	平均金額	数	平均金額	
国立大学	28	316,639.4	28	211,994.9	24	175,335.8	28	112,759.9	7	99,798.9	4	74,405.3
公立大学	46	532,889.2	46	425,156.5	43	372,317.9	45	278,704.6	28	231,674.5	3	194,333.3
私立大学	182	371,143.3	181	343,420.6	176	297,451.7	179	246,666.9	120	162,624.2	23	278,697.7
全体	256	394,245.7	255	343,734.0	243	298,638.8	252	237,509.4	155	172,260.5	30	243,022.3

看護系の学部・学科・大学院の教員の学内研究費では、全ての職位において公立大学の平均金額が最も高額であった。職位が下がるに従い研究費も低額となっていたが、特に国立大学では、金額格差が著明であり、助教は教授の3分の1程度であった。なお、全体における教授と助教の金額格差は、158,413.4円→155,483.3円→156,736.3円となっており、2023年度から2024年度の差はほぼ横ばいである。

17. 看護師養成のための実習経費等について

表17-1. 看護学実習の平均施設数

	n	平均施設数
国立大学	37	54.8
公立大学	50	79.6
私立大学	193	72.4
全体	280	71.3

看護学実習施設数の平均は、71.3施設であり、国立大学が54.8施設と他に比べ少なかった。

表17-2. 看護学実習の非常勤等の平均人数

平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	9	10.4	9	12.0	0	
公立大学	15	6.7	25	11.2	0	
私立大学	75	8.2	126	16.7	6	3.2
全体	99	8.2	160	15.5	6	3.2

看護学実習の非常勤教員の平均人数は8.2人、実習補助員は15.5人であった。看護学実習を担当する非常勤等の人数は、公立大学では他と比べやや少なかった。

表17-3. 看護学実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	8	223.5	9	202.4	0	
公立大学	14	427.3	25	498.1	0	
私立大学	69	377.5	120	472.7	6	244.7
全体	91	371.6	154	461.0	6	244.7

1校あたりの年間平均勤務日数は、全体では非常勤教員は371.6日、実習補助員は461.0日であり、国立大学では公立大学や私立大学に比べてかなり少なかった。

表17-4. 看護学実習の非常勤教員の時間給:最頻値、最低額、最高額

平均金額(円)

	n	最頻値	n	最低額	n	最高額
国立大学	16	2,359.2	24	1,022.8	29	2,498.6
公立大学	38	1,840.0	40	1,117.3	49	2,403.2
私立大学	167	2,157.6	180	1,137.1	193	2,939.7
全体	221	2,117.6	244	1,122.6	271	2,795.5

非常勤教員の時間給の最頻値は、平均2,117.6円であった。公立大学は他に比べ2割程度低額であった。

表17-5.看護学実習の学生1日あたり1人分の実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
病院等	272	1,007.0	273	2,775.0
その他	222	842.8	225	2,647.7

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
病院等	272 (100.0%)	41 (15.1%)	40 (14.7%)	136 (50.0%)	33 (12.1%)	20 (7.4%)	2 (0.7%)
その他	222 (100.0%)	68 (30.6%)	37 (16.7%)	73 (32.9%)	24 (10.8%)	15 (6.8%)	5 (2.3%)

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
病院等	273 (100.0%)	6 (2.2%)	68 (24.9%)	100 (36.6%)	74 (27.1%)	21 (7.7%)	4 (1.5%)
その他	225 (100.0%)	14 (6.2%)	62 (27.6%)	47 (20.9%)	77 (34.2%)	22 (9.8%)	3 (1.3%)

病院等への学生1日あたり1人分の実習委託料の最高額は約6割が1,000円～3,000円未満であり、5,000円以上支払っているところが9.2%あった。その他の施設の最高額は、1,000円～3,000円未満が約5割であり、5,000円以上が11.1%と病院等よりも割合が高いが、8,000円以上は1.3%とほぼ病院等と同様であった。

表17-6.看護学実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	38 (100.0%)	10 (26.3%)	28 (73.7%)
公立大学	50 (100.0%)	18 (36.0%)	32 (64.0%)
私立大学	192 (100.0%)	59 (30.7%)	133 (69.3%)
全 体	280 (100.0%)	87 (31.1%)	193 (68.9%)

看護実習学生への補助は、全体で31.1%に補助があり、公立大学が36.0%で国立大学、私立大学よりやや高かった。

表17-7.在宅看護学実習の平均施設数

	n	訪問看護 ステーション	n	病院の地域連 携部門等	n	その他
国立大学	39	11.1	9	3.6	16	7.8
公立大学	49	13.7	20	4.2	19	15.4
私立大学	183	14.3	69	5.0	73	10.2
全 体	271	13.7	98	4.7	108	10.7

在宅看護学実習には平均13.7箇所の訪問看護ステーションの他に、地域連携部門やその他の施設も多く用いられていた。

表17-8.在宅看護学実習の実習担当者数

平均人数(人)

	n	実習担当者
国立大学	12	2.4
公立大学	23	2.1
私立大学	103	4.0
全 体	138	3.6

在宅看護学実習の実習担当者数は、国立大学、公立大学に比べて、私立大学でやや多かった。

表17-9.在宅看護学実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

平均金額(円)

	n	平均額
国立大学	9	2,322.2
公立大学	26	1,892.2
私立大学	124	2,182.4
全体	159	2,142.9

在宅看護学実習の非常勤教員の最頻値の平均時間給は、公立大学では1,892.2円であったが、私立大学では2,182.4円であった。

表17-10.在宅看護学実習の学生1日あたり1人分の実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
訪問看護ステーション	260	1,599.7	262	2,534.1
病院の地域連携部門等	128	963.9	130	1,334.0
その他	134	1,188.1	136	1,642.4

●実習委託料の最低額の 카테고리分布

	n	~ 499円	500円~ 999円	1000円~ 1499円	1500円~ 1999円	2000円~ 2999円	3000円 以上
訪問看護ステーション	260 (100.0%)	14 (5.4%)	22 (8.5%)	92 (35.4%)	35 (13.5%)	65 (25.0%)	32 (12.3%)
病院の地域連携部門等	128 (100.0%)	46 (35.9%)	13 (10.2%)	32 (25.0%)	7 (5.5%)	23 (18.0%)	7 (5.5%)
その他	134 (100.0%)	37 (27.6%)	11 (8.2%)	39 (29.1%)	15 (11.2%)	22 (16.4%)	10 (7.5%)

●実習委託料の最高額の 카테고리分布

	n	~ 999円	1000円~ 1999円	2000円~ 2999円	3000円~ 4999円	5000円~ 7999円	8000円 以上
訪問看護ステーション	262 (100.0%)	12 (4.6%)	68 (26.0%)	75 (28.6%)	87 (33.2%)	19 (7.3%)	1 (0.4%)
病院の地域連携部門等	130 (100.0%)	51 (39.2%)	24 (18.5%)	39 (30.0%)	16 (12.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	136 (100.0%)	41 (30.1%)	37 (27.2%)	33 (24.3%)	20 (14.7%)	4 (2.9%)	1 (0.7%)

訪問看護ステーションへの学生1日あたり1人分の実習委託料の最高額は約6割が2,000円~5,000円未満であり、5,000円以上支払っているところが7.7%あった。病院の地域連携部門等とその他の施設の最高額は、ともに1,000円~3,000円未満が約5割であり、3,000円以上がそれぞれ12.3%、18.3%であった。

表17-11.在宅看護学実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	39 (100.0%)	9 (23.1%)	30 (76.9%)
公立大学	51 (100.0%)	12 (23.5%)	39 (76.5%)
私立大学	189 (100.0%)	36 (19.0%)	153 (81.0%)
全体	279 (100.0%)	57 (20.4%)	222 (79.6%)

在宅看護学実習の学生への実習補助は、全体では20.4%に補助があった。国立大学は23.1%、公立大学は23.5%であったが、私立大学は19.0%であった。

18. 保健師養成のための実習経費等について

表18-1. 保健師養成実習の平均施設数

	n	保健所	n	市区町村	n	地域包括支援センター	n	その他
国立大学	39	4.5	39	7.5	10	3.6	21	6.4
公立大学	48	5.0	48	10.4	15	6.4	26	11.6
私立大学	155	3.9	150	6.0	56	6.0	125	6.7
全体	242	4.2	237	7.2	81	5.8	172	7.4

保健師養成の実習施設として、平均4.2施設の保健所、平均7.2施設の市区町村の施設、平均5.8施設の地域包括支援センターを利用していた。公立大学では市区町村の施設を実習場所として多く活用していた。

表18-2. 保健師養成実習の非常勤等の平均人数

平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	5	3.4	7	3.1	0	
公立大学	6	2.3	16	2.4	0	
私立大学	27	2.2	51	4.5	0	
全体	38	2.4	74	3.9	0	

保健師養成実習の担当者として、非常勤教員が38校、実習補助員が74校から回答があった。非常勤教員は平均2.4人、実習補助員は平均3.9人であった。

表18-3. 保健師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	5	63.8	7	42.3	0	
公立大学	5	176.4	16	96.6	0	
私立大学	25	65.6	48	44.5	0	
全体	35	81.1	71	56.0	0	

実習の非常勤等年間総勤務日数について回答があった大学の平均は、非常勤教員が81.1日、実習補助員が56.0日であった。

表18-4. 保健師養成実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

平均金額(円)

	n	平均額
国立大学	11	2,156.6
公立大学	26	1,852.8
私立大学	91	2,159.6
全体	128	2,097.0

非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が11校、公立大学が26校、私立大学が91校であった。時間給最頻値の平均額が最も高かったのは私立大学で2,159.6円、最も低かったのは公立大学で1,852.8円で、その差は306.8円であった。

表18-5.保健師養成実習の学生1日あたり1人分の実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
保健所	202	666.1	203	926.0
市区町村	216	852.6	219	1,217.8
地域包括支援センター	117	959.9	119	1,100.3
その他	156	659.2	162	1,308.8

保健師養成実習の学生1日あたりの1人分の実習委託料について、保健所の平均最低額は666.1円、平均最高額は926.0円であり、259.9円の差があった。市区町村の平均最低額は852.6円、平均最高額は1,217.8円であり、365.2円の差があった。地域包括支援センターの平均最低額は959.9円、平均最高額は1,100.3円であり、140.4円の差があった。

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
保健所	202 (100.0%)	98 (48.5%)	32 (15.8%)	42 (20.8%)	10 (5.0%)	16 (7.9%)	4 (2.0%)
市区町村	216 (100.0%)	71 (32.9%)	35 (16.2%)	68 (31.5%)	17 (7.9%)	19 (8.8%)	6 (2.8%)
地域包括支援センター	117 (100.0%)	47 (40.2%)	6 (5.1%)	30 (25.6%)	12 (10.3%)	13 (11.1%)	9 (7.7%)
その他	156 (100.0%)	82 (52.6%)	12 (7.7%)	33 (21.2%)	13 (8.3%)	11 (7.1%)	5 (3.2%)

実習委託料の最低額のカテゴリー分布についてみると、保健所、市区町村及び地域包括支援センターのいずれも500円未満が最も多かった。次いで保健所、市区町村、地域包括支援センターいずれも1,000～1,499円が多かった。

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
保健所	203 (100.0%)	102 (50.2%)	70 (34.5%)	22 (10.8%)	6 (3.0%)	3 (1.5%)	0 (0.0%)
市区町村	219 (100.0%)	60 (27.4%)	116 (53.0%)	32 (14.6%)	10 (4.6%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)
地域包括支援センター	119 (100.0%)	46 (38.7%)	43 (36.1%)	20 (16.8%)	9 (7.6%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)
その他	162 (100.0%)	51 (31.5%)	68 (42.0%)	25 (15.4%)	16 (9.9%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)

実習委託料の最高額のカテゴリー分布について、保健所、地域包括支援センターでは1,000円未満が最も多く、市区町村では1,000～1,999円が最も多く半数以上を占めた。

表18-6.保健師養成実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	41 (100.0%)	10 (24.4%)	31 (75.6%)
公立大学	51 (100.0%)	11 (21.6%)	40 (78.4%)
私立大学	173 (100.0%)	54 (31.2%)	119 (68.8%)
全体	265 (100.0%)	75 (28.3%)	190 (71.7%)

保健師養成実習における学生への補助について「ある」と回答したのは、国立大学が10校、公立大学が11校、私立大学が54校で、全体では28.3%であった。

19.助産師養成のための実習経費等について

表19-1.助産師養成実習の平均施設数

	n	病院	n	産科医院	n	助産院	n	その他
国立大学	31	3.4	16	2.4	24	2.0	12	3.2
公立大学	43	4.9	22	2.2	35	3.0	23	2.1
私立大学	85	4.0	54	2.2	76	2.9	45	2.5
全体	159	4.2	92	2.2	135	2.8	80	2.5

回答した大学は159校で、助産師養成課程の実習施設として、平均4.2施設の病院、平均2.2施設の産科医院、平均2.8施設の助産院を利用していた。病院と助産院を利用している大学が多かった。

表19-2.助産師養成実習の非常勤等の平均人数

平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	5	4.8	7	2.3	1	1.0
公立大学	8	2.9	17	4.6	0	
私立大学	21	3.9	28	5.9	2	1.0
全体	34	3.8	52	5.0	3	1.0

非常勤教員は平均3.8人、実習補助員は平均5.0人であった。国立大学では非常勤教員のほうが多く、公立大学と私立大学では実習補助員として雇用している大学の方が多かった。

表19-3.助産師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	5	63.0	7	33.1	0	
公立大学	7	70.3	17	129.3	0	
私立大学	21	87.4	26	135.9	2	161.5
全体	33	80.1	50	119.3	2	161.5

助産師養成実習の非常勤等の実数および年間総勤務日数について回答のあった大学は、非常勤教員が33校、実習補助員が50校であった。

1校あたりの年間総勤務日数の平均は、非常勤教員が80.1日、実習補助員が119.3日であった。

表19-4.助産師養成実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

平均金額(円)

	n	平均額
国立大学	13	2,345.2
公立大学	23	1,880.3
私立大学	49	2,249.4
全体	85	2,164.2

助産師養成実習の非常勤教員の時間給について回答のあった大学は、国立大学が13校、公立大学が23校、私立大学が49校であった。時間給最頻値の平均が最も高かったのは国立大学で2,345.2円、最も低かったのは公立大学で1,880.3円であった。

表19-5.助産師養成実習の学生1日あたり1人分の実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
病院	154	1,454.4	155	2,889.3
産科医院	112	1,743.7	114	2,219.0
助産院	133	2,899.8	137	3,667.2
その他	90	1,198.9	92	1,519.0

助産師養成実習の学生1日あたりの1人分の委託料について、平均最低額が最も高いのは助産院で2,899.8円、最も低いのは病院で1,454.4円で、その差は1,445.4円であった。平均最高額は、病院は2,889.3円、産科医院は2,219.0円、助産院は3,667.2円であった。

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
病院	154 (100.0%)	32 (20.8%)	11 (7.1%)	39 (25.3%)	27 (17.5%)	30 (19.5%)	15 (9.7%)
産科医院	112 (100.0%)	27 (24.1%)	5 (4.5%)	21 (18.8%)	17 (15.2%)	23 (20.5%)	19 (17.0%)
助産院	133 (100.0%)	13 (9.8%)	5 (3.8%)	15 (11.3%)	15 (11.3%)	24 (18.0%)	61 (45.9%)
その他	90 (100.0%)	35 (38.9%)	11 (12.2%)	12 (13.3%)	6 (6.7%)	13 (14.4%)	13 (14.4%)

実習委託料の最低額のカテゴリー分布で最も多かったのは、病院では1,000～1,499円が39校(25.3%)、産科医院では500円未満が27校(24.1%)、助産院では3,000円以上が61校(45.9%)であった。

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
病院	155 (100.0%)	17 (11.0%)	43 (27.7%)	40 (25.8%)	35 (22.6%)	15 (9.7%)	5 (3.2%)
産科医院	114 (100.0%)	31 (27.2%)	32 (28.1%)	21 (18.4%)	13 (11.4%)	11 (9.6%)	6 (5.3%)
助産院	137 (100.0%)	12 (8.8%)	19 (13.9%)	21 (15.3%)	28 (20.4%)	53 (38.7%)	4 (2.9%)
その他	92 (100.0%)	35 (38.0%)	20 (21.7%)	17 (18.5%)	17 (18.5%)	3 (3.3%)	0 (0.0%)

実習委託料の最高額のカテゴリー分布で最も多かったのは、病院では1,000～1,999円が43校(27.7%)、産科医院では1,000～1,999円が32校(28.1%)、助産院では5,000円～7,999円が53校(38.7%)であった。

表19-6.助産師養成実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	38 (100.0%)	5 (13.2%)	33 (86.8%)
公立大学	43 (100.0%)	7 (16.3%)	36 (83.7%)
私立大学	103 (100.0%)	24 (23.3%)	79 (76.7%)
全体	184 (100.0%)	36 (19.6%)	148 (80.4%)

助産師養成実習における学生への補助について「ある」と回答したのは、国立大学が5校、公立大学が7校、私立大学が24校で、全体では回答した大学の19.6%であった。

20. 養護教諭一種養成のための実習経費等について

表20-1. 養護教諭一種養成実習の平均施設数

	n	学校	n	病院	n	その他
国立大学	8	7.9	0		0	
公立大学	17	10.7	0		0	
私立大学	53	11.1	3	4.0	1	2.0
全体	78	10.7	3	4.0	1	2.0

擁護教諭一種養成実習の平均施設数について回答があった大学は78校であり、平均10.7の施設(学校)を利用していた。

表20-2. 養護教諭一種養成実習の非常勤等の平均人数

平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	0		1	2.0	0	
公立大学	2	1.0	1	2.0	0	
私立大学	4	1.3	1	4.0	0	
全体	6	1.2	3	2.7	0	

養護教諭一種養成実習の担当者数について回答があった大学は、非常勤教員が6校、実習補助員が3校であった。非常勤教員数は平均1.2人、実習補助員は2.7人であった。3年間の推移では、非常勤職員数の平均は、2.8人→2.1人→1.2人で、実習補助員数の平均は2.7人→2.0人→2.7人であった。

表20-3. 養護教諭一種養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	0		1	2.0	0	
公立大学	2	69.5	1	97.0	0	
私立大学	3	10.7	1	27.0	0	
全体	5	34.2	3	42.0	0	

養護教諭一種養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日程について回答があった大学は、非常勤教員が5校、実習補助員が3校であった。1人あたりの年間勤務日数の平均は、非常勤教員が34.2日、実習補助員が42.0日であった。

3年間の推移では、非常勤教員は109.0日→44.6日→34.2日と減少していた。実習補助員は19.7日→12.0日→42.0日と変動していた。

表20-4. 養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

平均金額(円)

	n	平均額
国立大学	1	2,300.0
公立大学	2	1,986.5
私立大学	6	2,206.3
全体	9	2,167.9

養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給について回答があった大学は、国立大学が1校、公立大学が2校、私立大学6校の計9校であった。時間給の平均額は2,167.9円であった。

3年間の推移では、回答した大学数は9校→11校→9校とほぼ横ばいであるが、時間給の最頻値の平均額は1,875.4円→2,275.7円→2,167.9円であった。

表20-5. 養護教諭一種養成実習の学生1日あたり1人分の実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
学校	65	283.6	64	720.8
病院	28	102.5	27	124.8
その他	27	37.0	27	69.3

養護教諭一種養成実習の学生1日あたり1人分の実習委託料は、学校では最低額283.6円、最高額720.8円、病院では最低額102.5円、最高額124.8円と学校が高い傾向にあった。

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
学校	65 (100.0%)	51 (78.5%)	2 (3.1%)	10 (15.4%)	1 (1.5%)	0 (0.0%)	1 (1.5%)
病院	28 (100.0%)	26 (92.9%)	0 (0.0%)	1 (3.6%)	1 (3.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	27 (100.0%)	26 (96.3%)	0 (0.0%)	1 (3.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

養護教諭一種養成実習委託料の最低額のカテゴリー分布では、学校、病院、その他全てで500円未満に集中していた。

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
学校	64 (100.0%)	30 (46.9%)	31 (48.4%)	1 (1.6%)	1 (1.6%)	1 (1.6%)	0 (0.0%)
病院	27 (100.0%)	25 (92.6%)	2 (7.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	27 (100.0%)	26 (96.3%)	1 (3.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

養護教諭一種養成実習委託料の最高額のカテゴリー分布は、学校では1,000円～1,999円が48.4%、病院では999円以下が92.6%と最も高く、いずれも8,000円以上はなかった。

2022年度以降の委託料において8,000円以上は0であった。

表20-6. 養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	13 (100.0%)	1 (7.7%)	12 (92.3%)
公立大学	25 (100.0%)	0 (0.0%)	25 (100.0%)
私立大学	76 (100.0%)	1 (1.3%)	75 (98.7%)
全体	114 (100.0%)	2 (1.8%)	112 (98.2%)

養護教諭一種養成実習における学生への補助は、114校中2校(国立大学、私立大学)で行われ、公立大学は0校であった。この3年間の補助は2校のまま低調であった。

21.看護系の学部・学科、大学院のTA・RAについて

表21-1.修士課程/博士前期課程TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

平均人数(人)・日数(日)・額(円)

	時給					
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	29	15.9	25	179.9	35	1,205.8
公立大学	25	7.4	25	71.3	30	1,146.2
私立大学	42	5.5	42	63.5	49	1,451.6
全体	96	9.1	92	97.3	114	1,295.8

大学院修士/博士前期課程TA制度による雇用をみると、年間総人数の平均は全体では9.1人であるが、国立大学が15.9人、公立大学7.4人、私立大学5.5人と、国立大学とそれ以外とで差があった。年間総勤務日数は97.3日であるが、国立大学が179.9日、公立大学71.3日、私立大学63.5日であった。時給額は国立大学1,205.8円、公立大学1,146.2円に比し、私立大学は1,451.6円と高かった。

3年間の推移では、年間総人数では11.6人→9.6人→9.1人と変動しており、年間総勤務日数は131.6日→108.7日→97.3日と減少していた。

表21-2.博士後期課程TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

平均人数(人)・日数(日)・額(円)

	時給					
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	15	7.9	13	150.2	18	1,388.4
公立大学	8	2.0	8	51.1	14	1,260.0
私立大学	13	4.5	13	94.8	18	1,552.6
全体	36	5.4	34	105.7	50	1,411.5

大学院博士後期課程TAの年間総人数平均は、全体で5.4人であるが国立大学が7.9人と最も多かった。年間総勤務日数も全体では105.7日であるが、国立大学が150.2日、公立大学51.1日、私立大学94.8日であった。時給額は国立大学1,388.4円、公立大学1,260.0円、私立大学1,552.6円と設置母体での差があった。

3年間の推移では、年間総人数平均では、5.7人→6.1人→5.4人と同程度、年間総勤務日数は、60.5日→106.0日→105.7日と国立大学の増加が全体を引き上げていた。

時給額平均は、1,346.7円→1,380.0円→1,411.5円とほぼ横ばいであった。

表21-3.博士後期課程RAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

平均人数(人)・日数(日)・額(円)

	時給					
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	14	5.9	9	278.4	16	1,422.8
公立大学	2	2.0	2	163.5	8	1,442.5
私立大学	1	15.0	1	353.0	7	1,275.1
全体	17	6.0	12	265.5	31	1,394.5

大学院博士後期課程RAの時給額は国立大学・公立大学・私立大学いずれも1,200円から1,500円であり、時給額平均は、2022年度からの変化をみると1,348.5円→1,445.9円→1,394.5円であった。年間総人数および年間総勤務日数については回答している大学数が少なかった。

22.本調査に関するご意見、ご要望について

Q36 自由記載にあるものの中から、本調査全体に対する意見を抜粋した。回答欄が十分設けられていない項目や回答に表現できず、自由回答欄に書かれたものについては、Q&Aとして調査期間中にいただいた事項と一緒に別に取り扱い、次回の質問項目作成時に参考にさせていただくこととした。

【本調査全体に対する意見】

<調査負担について>

○質問項目が多いです。記載に膨大な時間を要します。

<調査の項目および形式について>

○実習施設数なのか、実習場所なのか不明確でした。

○Q24-Bについて、発生の有無および内容については、公表しないこととしています。

○学部入学試験の志望時に性別を確認していないため全員「女」にて回答しています。

<調査時期・期間について>

○調査を2年に1度など回数を減らしてください。

○この調査は1年半ほど遡って回答する必要があり、各担当への問い合わせや記憶をたどる作業に時間を要するため効率が悪い。当該年度の終わりごろの依頼で4月5月頃に作業を進めていけると良い。

<その他>

○少子高齢化、学生の進学率上昇に伴う全入時代による学生の質の低下、合理的配慮の推進等の時代変化(要配慮学生の増加)に合わせ、教育に人員(教員)が必要になっている現状が考慮された保健師助産師看護師養成施設等規則の改訂を希望します。

○コロナ禍は収束しましたが、人口減少により領域によっては実習受け持ちが難しくなっています。今後、さらに実習方法の検討が必要と思います。

・調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

・回収率は95.1%であり、お忙しい中でほとんどの大学にご協力いただきました。調査への回答には看護教員のみならず大学事務局のご協力も必要であり、各大学に大きな負担をおかけしていますが、大変貴重なデータとなっております。

<調査負担について>

・本調査は回収率が高く、極めて信頼性の高いデータとして公的機関でも参照されている。看護学教育に特有の詳細な項目を設けていることから、集計結果を通じて我が国の看護学教育の実態を多面的に把握でき、大学においては設置者との予算交渉等における根拠資料としても活用されている。今後も、調査時期や調査期間について検討を重ね、回答負担の軽減やより有用な項目構成への工夫を図りながら、本実態調査は継続していきたいと考えている。

・2025年度に実施した2024年度に関する調査は、会員校からいただいた意見をもとに質問項目の表現を吟味して、注釈をつけた。また、調査の負担を軽減するために、質疑応答集を全面的に見直し、内容を洗練させつつ、回答に迷う質問項目については、入力マニュアルを作成した。しかしながら、回答に戸惑う質問項目もまだ存在するため、さらなる修正を重ねていきたい。

・事務局の協力がないと回答が完成しないので、代表者は事務員に協力を求めていただきたいと考えている。

・今回は、調査依頼の前文に倫理的配慮について記載し、自由意思によるご協力をお願いした。

・今年度の本調査と文科省委託事業の調査の時期が重なったため、更なる調査への負担があったと思われる。そのため、今後、調査が重なることが予想される際には、調査時期をずらすなどの配慮をしていきたいと考える。

<その他>

・学生の性別を問うことについては文部科学省の調査の方針と一致させているが、今後は、性別を問う必要性について引き続き検討を重ねていきたい。

・その他、貴重なご意見もいただいている。